

特集

空き家活用で 良好な都市環境を保つ

「寄稿1」 空き家問題に対する自治体の取り組み

相模女子大学人間社会学部教授 ● 松下啓一

「寄稿2」 空き家利活用の自治体の取り組み

富士通総研経済研究所上席主任研究員 ● 米山秀隆

「寄稿3」 新設 南砺で暮らしませんか！（課）で
人口（移住・定住）増対策を集中実施

南砺市長 ● 田中幹夫

「寄稿4」 「空き家」を地域コミュニティの交差点に

世田谷区長 ● 保坂展人

「寄稿5」 官民連携による空き家対策
景観を活かしたまちづくりを目指して

尾道市長 ● 平谷祐宏

■ とっておき！ 美しい都市の景観

「ひまわり畑」名寄市（北海道）

■ 第84回全国市長会議

■ 食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ（服部幸應 監修）

トマトのさわやかさを丸ごと味わう トマトのファルシー・サラダ

■ 市長座談会

スマートシティの実現でまちの成長を図る

座談会出席市長 ● 弘前市長・葛西憲之／宮古市長・山本正徳／

木津川市長・河井規子／薩摩川内市長・岩切秀雄

司会・コーディネーター ● 常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授・井上 繁

19

20

24

27

30

33

3

4

8

9

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ



宇都宮市（栃木県）
総合的な交通体系の確立で目指す
ネットワーク型コンパクトシティ

宇都宮市長 ● 佐藤栄一

動き

■世界の動き／オバマ大統領の本気度を探る中国

時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………36

■経済の動き／少子高齢化と外国人労働

東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………38

■自治の動き／自治体大量消滅予測の衝撃

ジャーナリスト ●松本克夫……………40

■マイ・プライベート・タイム……………48

「課題先進地」から「課題解決先進地」へ

雲南市長 ●速水雄一……………48

■わが市を語る……………52

◆次の10年、そしてさらなる未来へ

魅力あるまちづくり

あわら市長 ●橋本達也……………52

◆北関東の新中核的都市を目指して

佐野市長 ●岡部正英……………52

◆豊かな自然と開国の歴史にあふれた下田市

下田市長 ●楠山俊介……………52

◆「鳥の目線」でダイナミックに！

「虫の目線」できめ細やかな市政を！

霧島市長 ●前田終止……………52

■第64回 社会を明るくする運動 強調月間に寄せて……………60

安全で安心な社会の実現のために

広島保護観察所所長 ●永井文昭……………60

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………62

衣食住の文化化をおこなった信長―黒田長政(三)―

作家 ●童門冬二……………62

■編集後記……………68

■市政ギャラリー 都市の素顔……………69

「銚子市」(千葉県)

■都市のリスクマネジメント……………50
情報・報告②

市町村アカデミー客員教授 ●大塚康男

■全国市長会の動き― Mayors' Action……………64

■〔東北復興応援企画〕美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………68

第84回

全国市長会議



第84回全国市長会議（通常総会）を6月4日、ホテルニューオータニにおいて641名の市長の出席を得て開催した。

総会運営委員長の高橋・高岡市長の進行のもと、会長の森・長岡市長があいさつを行い、次いで内閣総理大臣（加藤・内閣官房副長官代読）、新藤・総務大臣からそれぞれ祝辞をいただいた。

次に、永年勤続功労表彰市長（12年勤続）48名、特別功労表彰市長（20年勤続）5名が表彰され、被表彰者を代表して、小池・加茂市長からあいさつがあった。

続いて、昨年の総会以降に新たに市制施行された滝沢市（岩手県）が紹介され、柳村・滝沢市長からあいさつがあった。

その後、議事に入り、森会長が議長となり、会務報告に併せて関東支部から提案された「全国市長会会長の選任方式の見直しについて」について、今後、副会長および支部長で協議することを報告し了承され、次いで、平成24年度決算報告および平成26年度予算承認が行われた。

各支部提出議案については、第1分科会委員長の母袋・上田市長、第2分科会委員長の梶・輪島市長、第3分科会委員長の岡崎・高知市長、第4分科会委員長の木田・鳥羽市長から各分科会における審議の経過および結果について報告があり、いずれも了承された。

引き続き、決議案審議を行い、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」および「東京電力福島第一原子力発電所事故への対応と原子力安全対策等に関する決議」（提案理由説明者：立谷・相馬市長）、「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」（同：山野・金沢市長）、「地方の創意を活かした分権型社会の実現を求める決議」（同：会田・守谷市長）、「都市税財源の充実強化に関する決議」（同：原・徳島市長）、「持続可能な国民健康保険制度の確立に関する決議」（同：山口・千歳市長）の6件を決定した。

続いて、役員改選を行い、正副会長候補者選考委員会委員長の釘宮・大分市長の報告どおり、副会長（任期1年）に西川・旭川市長、小林・八戸市長、高橋・高岡市長、佐藤・宇都宮市長、田中・四日市市長、神出・海南市長、松浦・防府市長、野志・松山市長、横尾・多久市長を選出した。

次いで、新副会長からそれぞれ就任あいさつがあり、最後に旧役員を代表して、山口・千歳市長からあいさつが行われた。

なお、全国市長会議の運営にあたっては、総会運営委員会（委員長：高橋・高岡市長、委員：田岡・石狩市長、奥山・仙台市長、内野・海老名市長、田中・四日市市長、佐々木・南丹市長、松浦・松江市長、大西・高松市長、釘宮・大分市長）が行った。

開会あいさつ



開会のあいさつをする森会長

来賓あいさつ



内閣総理大臣祝辞(代読) 加藤・内閣官房副長官



総務大臣祝辞 新藤・総務大臣

表彰



永年勤続功勞表彰市長を代表して表彰を受ける花川・北区長



特別功勞表彰を受ける小池・加茂市長



特別功勞表彰を受ける河瀬・敦賀市長



特別功勞表彰を受ける清水・太田市長



特別功勞表彰を受ける石垣・新見市長



特別功勞表彰を受ける松本・大村市長



被表彰者を代表してあいさつする小池・加茂市長



総会運営委員

総会運営委員長として会議の進行にあたった高橋・高岡市長



新市紹介



柳村・滝沢市長

各支部提出議案審議経過および結果報告



第1分科会委員長の母袋・上田市長



第2分科会委員長の梶・輪島市長



第3分科会委員長の岡崎・高知市長



第4分科会委員長の木田・鳥羽市長

決議案審議



「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」および「東京電力福島第一原子力発電所事故への対応と原子力安全対策等に関する決議」の提案理由説明をする立谷・相馬市長



「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」の提案理由説明をする山野・金沢市長



「地方の創意を活かした分権型社会の実現を求める決議」の提案理由説明をする会田・守谷市長



「都市税財源の充実強化に関する決議」の提案理由説明をする原・徳島市長



「持続可能な国民健康保険制度の確立に関する決議」の提案理由説明をする山口・千歳市長

役員改選



副会長の選考経過および結果の報告を行う釘宮・大分市長



満場一致で選出された新副会長



旧役員を代表してあいさつをする山口・千歳市長

選任された副会長



西川・旭川市長



小林・八戸市長



高橋・高岡市長



佐藤・宇都宮市長



田中・四日市市長



神出・海南市長



松浦・防府市長



野志・松山市長



横尾・多久市長

スマートシティの実現で まちの成長を図る



いわきり ひでお
岩切 秀雄
さつませんだい
薩摩川内市長(鹿児島県)



かわい のりこ
河井 規子
きつがわ
木津川市長(京都府)



やまもと まさのり
山本 正徳
みやこ
宮古市長(岩手県)



かさい のりゆき
葛西 憲之
ひろさき
弘前市長(青森県)

司会・コーディネーター

いのうえ しげる
井上 繁

常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授

東日本大震災を契機として、民間企業と連携しながら、エネルギー消費量の「見える化」システムの構築によるエネルギー効率の最適化、太陽光発電プラント設置をはじめとした新エネルギー・省エネルギー設備の導入などに取り組む自治体が増えています。

座談会では、そうしたスマートシティに関する取り組みを進める葛西・弘前市長、山本・宮古市長、河井・木津川市長、岩切・薩摩川内市長にご出席いただき、実際の取り組みの内容、市民の主体的な参加に向けた工夫、今後の課題や展望などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

雪とエネルギー対策により、 快適で魅力的な まちづくりを進め、人口減少の 緩和を図り、市の持続的 発展につなげます。



葛西 憲之
弘前市長(青森県)

震災を契機に、全国で進む スマートシティの取り組み

井上 現在、再生可能エネルギーの導入や、さまざまな先端技術を用いた電力の有効利用のシステムの構築など、各種スマートシティの取り組みが国内外で活発に進められています。本日は国内で特徴的な施策を進めている4市の市長にお集まりいただきました。まずは、現在進め

られている取り組みの内容について、お話しいただきたいと思っています。

葛西 弘前市は、豊かな自然資源、弘前城や桜などの観光・文化資源、りんごをはじめとした産業資源など、貴重な地域資源を豊富に持っています。しかし、その一方で、エネルギーに関しては、大きな課題を抱えています。東日本大震災は、この弘前市の弱点を浮き彫りにしました。

市内には直接的な被害がなかったものの、自律したエネルギーを持っていなかったため、震災後はガソリンや灯油の供給を受けられず、交通や暖房など市民生活に大きな支障が生じたのです。

加えて、弘前市にはもう一つ、長年悩まされてきた問題があります。それは雪対策です。全国有数の豪雪地帯で、特に大雪に見舞われた平成23・24年度は、除排雪にそれぞれ約20億円の費用を要しました。さらに、機械除雪によって道幅が狭くなり、交通や市民の外出などにも影響が出ています。

平成25年3月に策定した「弘前型スマートシティ構想」は、これらの課題を解決し、「安心で快適な生活を送ることができるまち」の実現を目指した構想です。現在、これに基づいて、再生可能エネルギーなどを活用した融雪システムの実用化や新しい除雪方法の検討、雪冷熱エネルギーの冷房設備への利用、岩木山熱源開発調査など、3分野8プロジェクトを推進しています。

山本 宮古市は、東日本大震災大津波により、沿岸地域は壊滅的な被害を受けました。震災直後から電力・通信・上下水道などのライフライ

ンが寸断され、津波により市役所庁舎や市の公用車も被災。ガソリンなどの燃料不足もあいまって、初期の災害応急対応や被災者支援活動が困難を極めました。

こうした経験から、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくり、そして化石燃料に頼らないエネルギー利用の必要性を感じ、復興計画の重点施策に再生可能エネルギープロジェクトを掲げました。現在、プロジェクトの具体策として「宮古市版スマートコミュニティ」事業に取り組んでいます。

事業の特徴の一つは、多様な再生可能エネルギーを市内各所に導入する点です。バイオマス発電、太陽光発電、蓄電・給電に関する各種設備を市全域に整備するほか、地域エネルギーマネジメントシステム(CEMS)を中核として、最適なエネルギーバランスの実現も図っています。



また、プロジェクトの具体策として「宮古市ブルーチャレンジプロジェクト」にも取り組んでいます。こちらにもスマートシティ同様、産学官連携により進めています。この事業は、化石燃料に頼らずに、市に豊富にある木材資源を燃料として活用し、電気や熱に加え、水素エ

エネルギーまで生産する木質バイオマス施設の整備を進める計画で、実現すれば、電力の地産地消の実現に寄与するばかりか、熱は農薬用園芸施設の暖房に、水素は燃料電池自動車の燃料や災害時の非常電源の燃料として活用されるなど、地域にさまざまな効果をもたらします。

河井 木津川市のスマートコミュニティは、市独自の取り組みではなく、関西化学術研究都市（けいはんな学研都市）のプロジェクトとして進めているところに特徴があります。けいはんな学研都市では、最先端の学術・研究を進め、かつ産業・文化の発信の拠点となることを目的に、国家的プロジェクトとして建設・整備が進められた、京都、大阪、奈良の3府県、8市町にまたがる広域的なサイエンスシティです。

しかしながら、昭和62年に都市開発が行われてから約30年の年月が経過し、さまざまな研究機関や企業が進出しているにもかかわらず、これまでは住民からは遠い存在と認識されてきました。そこで、最先端の研究をより身近に感じてもらうために、科学技術と生活文化を融合した「けいはんなエコシティ」の実現を目指すこととなりました。

その中で、木津川市が関わる代表的な取り組みは、京都府域の京田辺市、精華町と連携した「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」です。これは、横浜市、豊田市、北九州市と同様に、経済産業省に選定されたプロジェクトですが、その一環として、約700世帯を対象としたエネルギー消費量の「見える化」や、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）を活用した太陽光発電の余剰電力の有効活用、さらにはホテルやテ

ナントをはじめとした業務部門におけるビルのエネルギーマネジメント（BEMS）の導入など、各種の実証プロジェクトが展開されています。**岩切** 薩摩川内市には火力発電所や原子力発電所が立地し、これまで基幹エネルギーの供給地として大きな役割を担ってきました。市としても、従来から「エネルギーのまち」を前面に出し

住まいやインフラを
元に戻すだけでなく、
活性化の原動力となるような
プロジェクトと位置付けて、
取り組みを進めています。



山本 正徳
宮古市長(岩手県)

たまちづくりを推進してきたわけですが、私自身は市長就任以来、さらにそこから一歩踏み出して、再生可能エネルギーの導入も視野に入れた地域づくりを進めたいと考えていました。

その矢先に起こったのが東日本大震災に伴う、福島第一原発事故です。以来、国のエネルギー政策も見直される中、薩摩川内市でも「次世代エネルギーを活用したまちづくり」を成長戦略の最重要項目に位置付け、官民一体となって取り組みを推進してきました。

早速、資源エネルギー庁から専門的な知識を有する職員に Outreach してもらったほか、平成24年には企業や有識者から構成される「次世代エネルギービジョン策定委員会」を設置し、ビジョンや行動計画を策定。現在は、それをもとにしながら、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及、電気自動車の普及、災害時に電源として活用できる電気バスの導入、スマートハウス実証事業などの事業を推進しています。

こうしたインフラ整備と並行して、私たちが重視しているのは、賢い電気の使い方の浸透です。その観点から、木津川市と同様に進めているのがスマートグリッド（次世代電力網）の実証試験。廃校になった中学校跡地に太陽光パネルや蓄電池を設置したほか、今後は市内250世帯に協力いただき、電気使用量の見える化や電気料金によるピーク時間帯の電力使用抑制効果の検証なども行っていく予定です。

まちづくりの視点で、関連事業を展開

井上 お話をお聞きしていると、いずれの都市においても、単に環境分野の取り組みとしてではなく、都市が抱える課題の解決や地域活性化

という、まちづくりの大きな視点で、スマートシティに関する施策を進めていらつしやるように思いましたが、いかがでしょうか。

葛西 その通りです。今、弘前市に限らず、大きな課題となっているのは少子高齢化、そして人口減少です。もしその影響が弘前市においても顕著になれば、市のさまざまなアドバンテージが失われてしまえばかりか、先人たちが築いたまち自体を維持することさえできなくなるおそれがあります。

だからこそ、もう一度まちにぎわいを取り戻し、市民が快適に暮らせる環境構築が必要というのが私の考えです。特に若い方々に市街地で暮らしてもらうことは欠かせないと感じています。

その点からも、雪対策やコンパクトな都市づくりにもつながる弘前型のスマートシティの取り組みは、若者をまちに呼び込む方策の一つとして大きな期待を掛けています。さらに、今の時代に合致した、新しい公共事業の在り方としても、大きな意味を持つとも考えています。

山本 現在、復旧・復興事業を進めていますが、私は住まいやインフラを元に戻すだけでは将来的なまちの衰退を回避することはできないという強い危機感を持っています。その意味で、必要なが活性化の原動力となるような新しい発想を持ったプロジェクト。その一つが、スマートコミュニティではないかと考えています。

新しい事業の創出をはじめ、多様な産業への波及を目指しながら、エネルギー循環を基にした災害にも強いまちづくりを進めていく。そうして大きな相乗効果を図りながら、まちの発展へとつなげていきたいと考えています。

スマートシティの普及には、実際に新技術を皆さんに体験していただき、効果を知ってもらうことも必要です。



河井 規子
木津川市長(京都府)

岩切 まちの持続的な発展を図るという意味では、活性化にどれだけ寄与するかという点も重視しなければいけません。特に重要になるのは「雇用」です。

現在、再生可能エネルギーに関して、現在、盛んに導入を進めています。現状では天候に左右されがちであり、広い面積を必要とする割には、思いのほか雇用も発生しないという弱点を抱えています。そうした課題に対しても、解決の道を探っていかなければいけません。

河井 まちづくりという観点では、貴重な自然空間をいかに守っていくかという視点も重要です。けいはんな学研都市の中には、開発計画が中止になった地域もあるのですが、今、その地域では里山保全も含めて、市民が主体的に、農業や地域の自然を守る取り組みを進めています。平成28年にはこの地域に「京都大学大学院農学研究科附属農場」も移転される予定ですので、さらにこの動きが活発化することを期待しています。

また、けいはんなエコシティの一環としても、豊かな自然環境を生かした「農(みのり)あるまちづくり」が計画されています。今後、対象地域では地産地消に資する拠点誘致や自持自消のライフスタイルの住宅地形成などを進めていく予定です。電気の見える化やHEMSなどの先端的な取り組みとまぐ連動させながら、自然環境の保護も進めていきたいと考えています。

山本 宮古市で進めようとしている木質バイオマス発電も、環境保全や改善に大いに役立ちます。森林は二酸化炭素の吸収源ですが、成熟すると吸収量が低下してしまいます。従って、樹齢の高い木材は伐採し、植林した方がいい。その意味で、木質バイオマスの導入はその山の若返りにもつながっていきます。

市民の主体的な参加の促進に向けて

井上 スマートシティを効果的に進めるためには、市民の主体的な参画も重要です。そのためには市としても、市民の理解を得るための取り組みが必要になります。その観点から、各都市ではどのような工夫をされているのか、お聞きしたいと思います。



岩切 秀雄
薩摩川内市長(鹿児島県)

最終的には市民の
電気代の無料化、そして
関連企業のさらなる誘致
による地域活性化にまで
結び付けたいです。

河井 エネルギーの使用状況を「見える化」したり、電気自動車や充電スタンドを導入した上で、カーシェアリングの実証を行うなど、木津川市のエリアでは市民参加型の取り組みが多く進められています。やはり、新しい技術ですから、実際に市民に体験していただき、その効果を、身をもって知ってもらうこともスマートコミュニティの普及には必要でしょう。

特に電気の使用状況の「見える化」は、家庭の電気料金にも直結しますから、市民の関心も高いですし、とても効果的です。実証実験では、皆さん、賢い使い方に向けていろいろ工夫されています。電気需要の抑制、いわゆる節電には、エネルギーの「見える化」などの取り組みが有効ではないでしょうか。

山本 宮古市でも、今年の4月から、スマートコミュニティ事業の一環として、SPC(事業目的会社)を設立した上で「カーシェアリング事業」をスタートしました。市役所でも2台のプラグインハイブリッド車を借り受け、私自身も積極的に乗車して、市民への啓発に努めています。市民の日常生活の足として、あるいは企業のビジネス移動手段として幅広く利用してもらいたいです。

葛西 弘前市では昨年の9月から12月に掛けて、約1万7000灯に及ぶ街路灯をすべてLED化したのですが、この取り組みは、目に見える形でスマートシティの効果を市民に示すことができたという点で、非常に効果的でした。従来はこうした街路灯の維持管理は町会で行っていましたが、これを機に委託業者が担う仕組みにしたことで町会の負担軽減につながったほか、市としても、電気代の削減効果などにより、年間維持管理費を3000万円以上削減することができました。

岩切 薩摩川内市でも市役所の担当職員や地域の関連企業の方などが登場する、次世代エネルギーをテーマにしたラジオ番組を地元のコミュニティFM局で放送したり、市の広報誌で取り上げるなど、市民への啓発活動に尽力しています。中でもユニークなのは職員が学校に向いて

行う出前講座です。クイズを交えながら温暖化対策や新エネルギーについて楽しく学ぶ機会として行っていますが、使用するテキストやグッズも含めてすべて職員が工夫して作成しています。さらに、この7月には、次世代エネルギーに関する具体的な設備などを市民に提示し、意識啓発を図る「薩摩川内市スマートハウス(モデル)実証事業」も川内駅東口で展開する予定です。今後は、市内のエネルギー関連施設を回る観光コースをつくる計画も進めています。

葛西 将来を担う子どもたちへのアプローチは、まちの持続的な発展を図る上でも欠かせません。その観点から、弘前市では私も講師の一人として直接高校生にスマートシティやエネルギー問題を説明する「弘前型スマートシティアカデミー」を開いています。生徒の皆さんは熱心に耳を傾けてくれます。



同時に、市民への幅広い情報提供も大切です。現在、市内ではさまざまな実証研究事業が行われていますが、その内容や結果はすべて市民に公開しているほか、市の責任において、各種説明会も開催するなど、理解の促進に努めています。その成果でしようか、岩木山麓で行う地熱発電への



井上 繁
(常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授)

取り組みについては、反対運動も起こらず、住民や温泉業者も極めて協力的です。行政が信頼を得ながら、事業を進めていくことが大切だとつくづく実感させられます。

いかにスマートシティを 持続的発展につなげるか

井上 最後に、これからの課題や展望についてお聞きしたいと思います。

山本 宮古市では取り組みは緒に就いたばかりで、市民の理解もまだこれからという段階です。カーシェアリングをはじめ、一つ一つの事業を着実に進めながら、そうした施策が必ずや暮らしやすい環境の構築やまちの発展につながることを市民に広くPRしていきたいと考えています。

岩切 今はまだ道半ばですが、最終的な目標としては、市民の電気料金の無料化、そして関連企業のさらなる誘致による地域活性化まで結び付けたいと考えています。

実際、安定的な電力供給という点で再生可能エネルギーに難があるのも事実ですから、それ

を補うためにも、木質バイオマス発電の導入や大学とも連携した蓄電技術の開発などを積極的に進めていきたいです。さらに、電気の高い使い方を含め、市民への啓発活動も根気強く進めていきたいと思います。

河井 皆さんのお話をお聞きして、やはり市民の関心を高める努力が大切だと実感しました。特に長い目でまちの発展を考えると、葛西市長、岩切市長がおっしゃったように、子どもたちへの啓発は欠かせません。いかに、次代を担う子どもたちに、自然環境やエネルギー問題の重要性を伝えていけるか、木津川市としても力を尽くしていきたいと思っています。

葛西 ささまざまな実証研究事業を進めても、採算ベースに乗らない限り、そうしたシステムの導入に踏み切るのは難しい。いかにして採算性を確保していくかが課題です。同時に、再生可能エネルギーを効率よく活用するためには、スマートグリッド化が不可欠になります。この問題も一都市の努力だけでは前に進みません。やはり、国の積極的な後押しが必要だと思います。

加えて、こうした新しい事業を円滑に進めるためには、行政機構そのものも変わっていくかなければいけません。従来の法制度や規則を守るだけの「管理型」から、新しいことにも果敢に挑戦する「経営型」へいかに転換を図っていくか。この点については、われわれ自治体自体も問われているのではないのでしょうか。

井上 本日、お話を伺いして、歴史的な観点からも、大変価値の高い取り組みをされようとしているということがよく分かりました。ただ、これは一都市だけではなく、国全体、さらには地球全体にもつながる大きな問題で

す。葛西市長がおっしゃるように、財政的な支援や特例措置を含め、国が積極的に打開策を講じる必要もあるのではないかと感じました。

世界的に見ても、スマートシティの取り組みはまだ始まったばかりです。現段階では行政や企業が主導的に進めています。現段階では行政や企業も欠かせません。地域の将来像をどのように描くのかという視点から、行政と市民が認識を共有することによって、さらに活発に取り組むは進められていくのではないかと思います。ぜひ、市民とともに力を合わせながら活動を推進し、市民生活の質の向上、まちの成長につながるのを目指したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(平成26年6月4日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は9月号に掲載予定です。



特集

空き家活用で 良好な都市環境を保つ

総務省の調査によると、2008年の全国の空き家数は約757万戸で空き家率は全体の約13%。そのうち、「放置されている空き家」は約268万戸で、10年前の約182万戸から急増。空き家の放置は、防災面や衛生面などの社会問題につながります。その状況を踏まえ、国は空き家住宅または空き建築物の除却および活用が行えるよう「空き家再生等推進事業」などを進める一方、各自治体も所有者に適正管理を求める条例の制定や、「空き家バンク」の開設など、さまざまな対策を進めています。さらに、持ち主に撤去や修繕などを促す特別措置法案の立法化の動きもみられます。今回の特集では、空き家活用の取り組みにスポットをあて、先進的な事例をご紹介します。

寄稿 1

空き家問題に対する自治体の取り組み

相模女子大学人間社会学部教授 松下啓一

寄稿 2

空き家利活用の自治体の取り組み

富士通総研経済研究所上席主任研究員 米山秀隆

寄稿 3

新設 南砺で暮らしませんか！（課）で 人口（移住・定住）増対策を集中実施

南砺市長 田中幹夫

寄稿 4

「空き家」を地域コミュニティの交差点に

世田谷区長 保坂展人

寄稿 5

官民連携による空き家対策 景観を活かしたまちづくりを目指して

尾道市長 平谷祐宏

空き家問題に対する自治体の取り組み

相模女子大学人間社会学部教授

まつしたけい
松下啓一



空き家問題の難しさ

ここ数年で、空き家が急増し、政策課題として、急速にクローズアップされてきた。ただ、空き家といっても、それが所有者などによって、適切に管理されていれば、自治体政策の観点では特に問題とはならない。問題となるのは、空き家が管理不全となってしまう場合である。それに伴って、防災、防犯、生活環境や景観の悪化などの社会的問題が生じてくるからである(表1)。

空き家問題が発生する原因には、所有者のモラルに掛かる部分(所有者の管理意識が低いなど)と同時に、空き家が増加しているにもかかわらず、新規の住宅着工を促進する国の政策、空き家のまま放置した方が経済的にも有利といった矛盾(固定資産税の優遇措置により跡地活用が未定の所有者は撤去するメリットがない)など、制度的、政策的な理由もあり、その対策は一筋縄ではいかない。

表1 空き家から発生する問題

・保安上の問題	建物倒壊・外壁剥落による事故、火災時の延焼など
・衛生上の問題	雑草繁茂・不法投棄による公衆衛生の低下など
・治安上の問題	建物への不法侵入による犯罪や放火の発生など
・景観上の問題	景観の悪化、地域イメージの低下など
・地域力の問題	地域活力の低下、行政運営の効率性の低下など

また、空き家問題は、基本的には、所有者の問題であり、空き家に起因する紛争も、当事者間の私的自治に委ねて解決するのが基本となることから、行政がどの程度関与するべきなのか、その判断も容易ではない。このように空き家問題は、解決が難しい課

空き家対策の動向

題であるが、人口減少・少子高齢化時代にあつて、今後ますます問題が顕在化してくることを考えると、各自治体においては、早期に、きちんと対策を講じておく必要がある。

空き家問題に関する研究成果は、この1、2年の間に急速に深まった。代表的なものとして、公益財団法人東京市町村自治調査会が行った『自治体の空き家対策に関する調査研究報告書』(平成26年3月)、中国地方整備局建政部による『空き家問題の解消に向けて』(平成26年4月)などがある。これらでまずは空き家問題の全体像を把握してほしい。

(1) 現行制度での対応

現行法の中にも、空き家問題に対処できる規定は存在する。空き家条例に頼らなくても対抗できるものも多いので、所管課はこれら規定を研究し、解決に向けて、積極

的に活用していったほしい(表2)。

(2) 空き家対策条例の制定

空き家条例の嚆矢となったのが、平成22年の所沢市空き家条例である。その後、全国で急速に条例が制定され、現在では、ほぼ相場ができあがっている。

- ① 所有者等の適正な管理……空き家の所有者等の責任を明確にするものである。
- ② 住民からの情報提供……市民等の協力規定である。
- ③ 実態調査……対象となる空き家の状態、所有者等の情報等を調査できる。
- ④ 助言・指導、勧告、命令……調査により空き家が管理不全な状態になるおそれ

表2 空き家問題に関連する主な規定

- 建築基準法による命令・代執行(第9条①⑪⑫、第10条③④)
- 消防法による命令・代執行(第3条)
- 廃棄物処理法による命令・代執行(第19条の4・第19条の7)
- 密集市街地整備法による勧告(第13条)
- 道路法による沿道区域における土地等の管理者の損害予防義務(第44条)

あると認めるとき等は、所有者等に対し、必要な措置について助言または指導を行う。

助言・指導にもかかわらず、なお管理不全な状態であるときは、所有者等に対し、必要な措置を講ずるよう勧告することができ、勧告に応じないときは、所有者に必要な措置を講ずるよう期限を定めて命ずることができる。

- ⑤ 公表・罰則……空き家の所有者等が正当な理由がなく命令に従わないときに、その者の住所・氏名・当該家屋の所在地・命令の内容を公表する。
- ⑥ 代執行……命令を受けた所有者等がこれを履行しない場合に、行政代執行法の規定により、必要な措置を行うものである。

この条例制定の効果であるが、① 条例施行前は、「お願い」という形で所有者に対応していたが、何の根拠があるかと言われることがあったものの、条例が施行後は、そのようなことはなくなった。

② 条例には、管理不全な空き家を放置すると公表されてしまうこと、とりわけ警察と連携しての対応は、所有者に行動を起こさせるきっかけとなっている。

③ 役所内の関係部署の協力や警察とのスムーズな連携が行えるようになった。

ただ、これらは条例内容の効果というよりは、条例があることが、行政活動の裏付けや足掛かりになったというものである。

従って、空き家条例ができたから問題が解決するというものではなく、条例を武器に果敢に取り組もうとする自治体職員の意欲や行動が問われることになる。

(3) 空き家条例の限界

空き家問題の救世主のように思われている空き家条例であるが、実は、この条例で解決できることは、全体の一部分に限られている。

空き家条例の核心は、助言、指導、勧告、命令を行い、それでも解決しない場合、行政代執行によって問題解決を図るという点である。確かに行政法的手法は、強力で魅力的である。

しかし、この行政代執行の仕組みは、簡単には使えない点が悩みである。

行政代執行では、行政が所有者に代わって強制的に空き家を処分し、それに要した費用は、所有者に請求することになる。しかし、現実には、所有者が特定できないために求償ができず、あるいは所有者が判明していても資力が乏しいために、費用回収ができず、結果的に自治体が費用負担することになってしまふ場合が多い。ちなみに、空き家適正管理条例に基づき、行政代執行による空き家解体を実施した秋田県大仙市の事例では、解体撤去費用は概算で178万5000円が掛かったとされている。

費用回収が容易ではないという課題を抱

える行政代執行の適用に対しては、住民監査請求や住民訴訟が起こされる余地も十分にあるために、行政としては慎重にならざるを得ない。行政代執行は、容易には抜けない伝家の宝刀のようなものである。

空き家対策—まちづくりの視点から

空き家になってしまった後に、事後的・権力的に対応する手法は、高コスト、高リスクであることを考えると、まちづくりの視点から取り組むことが必要になる。

(1)未然防止や利活用

空き家になる前の未然防止対策や空き家を利活用するという対応である。ちょうど、廃棄物行政における3R(スリーアール)と同じで、まず発生抑制、次いで再使用、再生利用である。

今日では、全国でさまざまな試みが行われている。前述の東京市町村自治調査会の調査では、空き家の早期発見把握、所有者などへの働きかけ、地域と連携した空き家の維持管理、経済的インセンティブ、土地利用性の向上、流動性の向上などについて、全国の事例を丁寧に調査しているので、大いに参考にしたい(表3)。

(2)地域および関係者の連携・協力の仕組み

空き家問題の解決には、自治体だけで対応するのではなく、関係者の協力・連携が不可欠である。

自治会・町内会は、会費の徴収、回覧の縦覧、イベントや冠婚葬祭行事などで各戸とつながっているため、居住者不在の情報を容易に知ることができる。自治会などの側にとっても、地域内で空き家問題が発生したときに、治安悪化や地価の下落などの影響を受けるので、情報提供活動にメリットがあり、協力を得られやすい。

郵便局・新聞販売店・牛乳配達業者、ガスや電気事業者などの事業者は、配達時や検針の際に情報を把握することができる。こうした事業者と協定を結ぶことで、空き家情報を早期に把握することができる。

こうした関係者が連携・協力する仕組みの構築が必要である。

(3)空き家ビジネスの展開

空き家の見守り、管理代行(巡回、通気、清掃)、リフォーム、再生、再販、空き家の仲介、解体などについて、現に商業ビジネスとして行われているが、その促進と質的向上を支援するものである。また、地域団体などが、空き家所有者と契約して、定期的に巡回し、空き家の定期的な換気・清掃、敷地内の草刈り・庭木の手入れ等を行うなど、地域コミュニティ事業として展開することも可能である。

空き家対策から学ぶこと—相模原市

南区翠ヶ丘自治会の取り組み

相模原市南区翠ヶ丘自治会は、小田急相

模原駅の南側および東林間駅の西側に位置し、交通の利便性の良さから、昭和30年代以降に急速な宅地化が進み、現在では約2000世帯を有する大きな自治会である。開発から50年以上を経過していることから、少しずつ空き家が目立つようになり、現在までに把握している空き家は、およそ20軒に上る。もちろん、適正に管理されていれば問題はないし、多くの場合は相続などをきっかけに新たな土地利用がなされるが、草木が生い茂り、地域の防災・防犯上の観点から見過ごせない状態になる空き家も数軒はあるという。この自治会では過去に2軒の空き家問題を解決しているが、その1つを紹介したい。

現会長さんが最初の相談を受けたのは、平成16年ごろである。近隣住民から、古いアパートが放置されていて、不審者の出入りや火事が心配と相談があった。

早速、会長さんは、行政や警察などへ相談するが、当時のことで、なかなか埒が明かない。そこで、会長さんが、自分たちで登記簿を取り、所有者を確認し、さらには早朝から自家用車に分乗し、数10km離れた所有者のところまで行って、お願いに及んだという(平成21年9月)。

この会長さんたちの熱意が通じたのか、相手も理解してくれ、その土地を不動産屋に売却することになった。そして、交渉の翌月に

表3 空き家の未然防止、利活用

1. 空き家の早期発見・把握	(1) 行政主導の実態調査	埼玉県「空き家実態調査」
		北区「空き家実態調査」
	(2) 地域と連携した実態把握	豊島区「空き家実態調査」
地域(自治会等)との連携(八王子市) 住民対応窓口の一元化(所沢市等)		
2. 所有者への働きかけ	(1) 意識啓発	条例による意識啓発(所沢市) チラシ等による意識啓発(酒田市等)
	(2) 法律相談の活用	弁護士との連携(八王子市)
3. 地域と連携した空き家の維持管理		NPO法人空家・空地管理センター
		横浜市栄区自治会
		NPO法人とやまホーム管理サービス
4. 経済的インセンティブの活用	(1) 固定資産税の負担軽減	見附市「固定資産税の負担軽減」
	(2) 家賃助成	横須賀市の家賃助成
		松江市の家賃助成
(3) リバースモーゲージの活用	厚生労働省：生活福祉資金貸付制度 民間のリバースモーゲージ	
5. 土地利用性の向上	(1) 密集市街地の再編支援	松江市「まちなか住宅団地整備事業補助金」 鶴岡市「ランド・バンク事業」
	(2) 隣接地の買い上げ支援	江戸川区「街づくり宅地資金貸付制度」
6. 流動性の向上	ア) 都市地域の事例	宗像市の空き家バンク
		JTIの住み替え支援サービス
	イ) 農山漁村地域の事例	山梨市の空き家バンク
		江津市の空き家バンク 北海道後志地域の空き家バンク

公益財団法人東京市町村自治調査会「自治体の空き家対策に関する調査研究報告書」(平成26年3月)p43から抜粋

はアパートは取り壊され、現在は整地され駐車場となっている。
これはたまたま私が知った一例に過ぎないが、地域には、こうした取り組みがいくつもあろう。

この南区翠ヶ丘自治会の取り組みから、自治体が学ぶべきことも多い。
①南区翠ヶ丘地区で、この問題が発生したのは、平成16年である。これに対して、最初に所沢市で空き家条例ができるのが平成22

年であり、かなりのタイムラグがある。つまり、政策課題は事務室で起こっているのではなく、まず地域で現れる。常にアンテナを伸ばしておくのが自治体職員の心構えである。

②今回は、市民がずいぶんと頑張ったが、市民が無理をし過ぎないで済むように仕組みを考えるのが行政の役割である。建物所有者の確認など、行政にもできることもたくさんあるはずである。

③まちを大事に思うこうした市民の活動を行う政が突き放したり、無視したりしないことである。そんな目に遭うと、市民は二度と対応しなくなる。悪い噂はあつという間に伝播する。

④地域で地道に取り組んでいけば、取り組みが広がり、いずれ制度ができてくる。あきらめず、希望を捨てずに地道に取り組んでほしい。

⑤空き家対策では、住民の参加は不可欠であるので、この条例づくりには住民の主体的参加が欠かせない。条例は、自治会や町内会などの地域コミュニティ、NPOやボランティア団体なども参加してつくる手法を模索すべきである。

検討過程では、地域に出掛け、広く市民の意見を聞いてほしい。市民が知恵を出し、市民がこの問題を考えるきっかけになる。

空き家利活用の自治体の取り組み

富士通総研経済研究所 上席主任研究員

よねやま ひでたか
米山秀隆



空き家バンクの成功要因

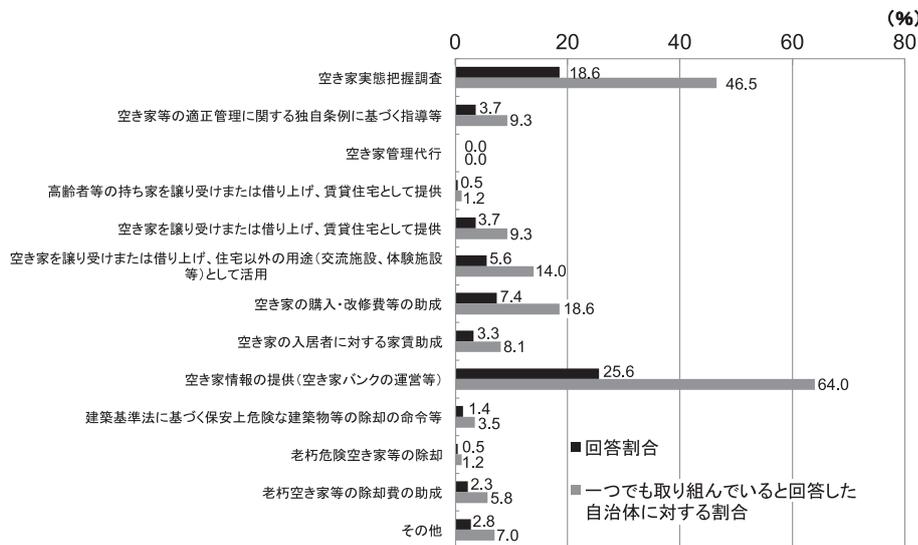
空き家の利活用促進策は、人口減少で悩む地方の自治体を中心に、早くから空き家バンクの設置を進められてきた。空き家バンクとは、自治体が空き家の登録を募り、ウェブ上で物件情報を公開するなどして、買い手や借り手を探すというものである。これまで自治体が講じた空き家対策のうち、一番取り組んでいる割合の高い施策は、空き家バンクである(図1)。自治体は最近では、撤去促進策としての空き家管理条例の制定を急いでいるが、それ以前から利活用促進策として空き家バンクを設置してきた経緯がある。

しかし、空き家バンクへの物件登録、成約実績には空き家バンクによって差が大きい。現在でも、開設以来の累計成約件数が10件未満の空き家バンクが49%に達する(平成26年1月時点、移住・交流推進機構調べ)。空き家バンクを設置したものの、開店休業

状態のものが多いことを示している。

そうした中で、実績が出ている空き家バンクは、所有者による自発的な登録を待つだけでなく、不動産業者や地域の協力員などと連携して、積極的に物件情報を収集しているものである。「広報誌やホームページ等で登録物件を募集」という取り組みについては、累計成約件数50件以上の空き家バンクと累計成約件数1件以下の空き家バンクでは差はなかった(図2)。一方、「地元不動産業者が蓄積している物件情報の活用や地元企業・団体との連携」「地域の協力員との連携」などの取り組みについては、累計成約件数50件以上の空き家バンクの方が取り組み割合が高かった。空き家バンクが成功するためには、物件情報の収集について、こうした積極的な取り組みが必要になる。さらに、空き家バンクを見て問い

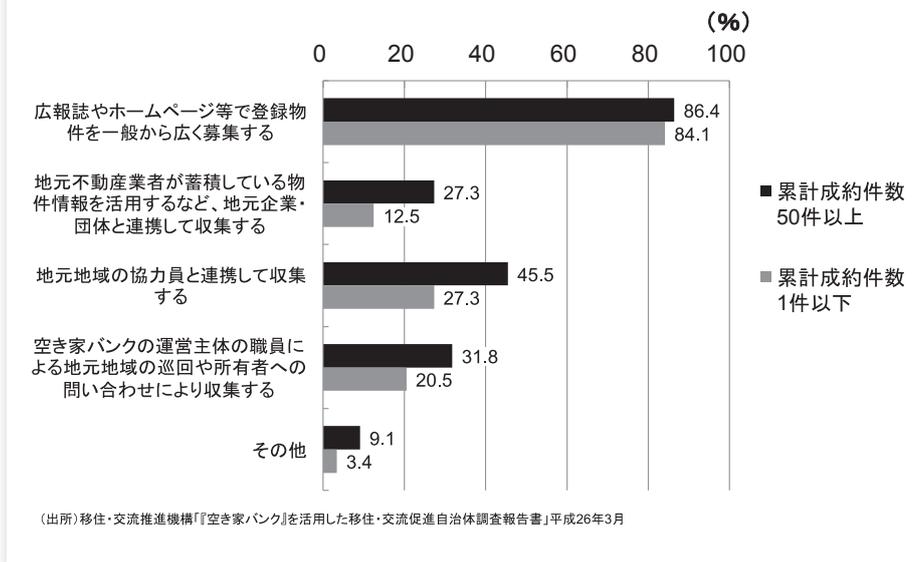
図1 空き家対策の取り組み状況



(出所)国土交通省近畿地方整備局「住環境整備方策調査業務報告書」平成24年3月

合わせがあった場合、物件案内はもちろんのこと、生活面や仕事面などさまざまな相談にも応じたり、先に移住した人と引き合わせたりするなどきめ細かな対応が必要になる。こうした対応は、自治体職員だけでなく、NPOや地元の協力員、先に移住した人などの連携が必要

図2 空き家バンクの物件収集方法と成約件数



合わなくなった空き家となったケースがその典型であるが、しばしば指摘されるのは、帰省したときの滞在・宿泊先や、従前から置いてあった仏壇や家財道具の置き場所として引き続き利用している所有者が多いという点である。仏壇や家財道具の処分には、手間が掛かる上、心理的にもなかなか踏み切

になる。

空き家バンクの成約件数が最も多い自治体は長野県佐久市であるが（平成20年度にスタートし、これまでの成約件数は約250件）、地元相談員（先に移住した人を含む）を置くほか、東京にも推進員を置いて、移住者受け入れに取り組んでいる。こうした体制作りのほか、移住者を引き付けることのできる、地域の魅力を発信できているかどうかも重要になる。佐久市の場合、訪問診療への先進的な取り組みなどで知られる佐久総合病院を中心に、医療が充実している点は、シニア層を引き付ける要因になっている。

空き家の売却・賃貸化のネック

空き家を売却・賃貸化する場合に、空き家の所有者にとっては、何が問題となるのだろうか。親の世代が亡

れない場合が多く、そのため空き家として放置される期間が長くなりがちである。

また、賃貸に踏み切らない理由としては、いったん賃貸すると、返還を求めることが困難であると考えている所有者も多い。確かに普通借家契約の場合はそうした恐れがあるが（いったん結んだ賃貸契約は更新が原則で、正当な事由がない限り、オーナー側から退去を申し入れることはできない）、現在は期限を区切って貸す定期借家の制度（原則、更新しないが、双方の希望があれば再契約可能。平成12年に導入）もあるため、こうした制度があまり知られていないことも問題がある。

過疎地で空き家の増加に悩む島根県江津市において、空き家所有者に空き家を貸し出すための条件を聞いたところ、①空き家の修繕費用を入居者が負担、②賃貸期間を5～10年に限定する場合、③仏壇や位牌の安置場所が確保された場合を挙げる所有者が多かった。

①は、自治体が改修費などの補助を行うことでクリアでき、②は定期借家を活用することでクリアできる。③は自治体で対応することは困難であり、所有者自身によって解決してもらえないが、所有者にも金銭的補助を与えることによって、売却・賃貸化に向けて仏壇などを片付けるインセ

ンタイプをより高めるという方法も考えられる。

以下では、空き家利活用促進のための各種インセンティブ施策の事例を見ていく。

改修費・家賃補助

空き家バンクに登録された物件を、購入したり借りたりする場合に、改修費を補助する事例は多くある。予算の制約により数は限定されるが、改修費の半分を最大100万円などの条件で補助する形がその典型的なものである。

家賃補助の事例としては、大分市の事例がある。大分市では、高度成長期に造成された郊外の一戸建ての団地（富士見が丘団地）が高齢化して、空き家が増えていることに対応するため、同団地に子育て世帯（18歳未満の構成員がいる世帯）が住む場合、家賃の3分の2（最大4万円）を補助する仕組みを平成23年度に設けた。これにより7世帯が入居し、子どもも生まれた。また大分市では、これに続く施策として平成25年度に、同市の空き家バンクである「住み替え情報バンク」で中古住宅や空き地を購入した子育て世帯について、固定資産税相当額（土地分）を3年間補助する仕組みを設けた。郊外型団地の空き家増加に悩む自治体は多いため、

注目される事例である。

移住促進策と空き家所有へのインセンティブ

一方、過疎地域では、移住者の呼び込み に熱心に取り組んでいる。大分県竹田市は、75歳以上の住民の割合が25・2%で全国1位（平成22年）となるなど、高齢化と人口減少が深刻で、平成21年に「農村回帰宣言市」を提唱し、農村回帰支援センターの設置（移住者へのワンストップサービス）、改修費の補助（最大100万円）、お試し暮らし助成金（最大6000円）、集落支援員の配置（旧来の住民との橋渡し）などの移住促進策に取り組んできた。この中で特徴的な施策が、地域の伝統工芸である竹工芸・紙すき・陶芸などの分野で、空き家・空き店舗を活用して起業する場合の補助制度（最大100万円）である。

移住者を募る場合にネックになるのが職の確保であるが、竹田市の仕組みは、地域の伝統工芸の分野で、既に手に職のある人にターゲットを絞って移住してもらうことにより、この問題を解決しようというものである。すなわち、職は用意できないので、最初から手に職を持った人に来てもらうという発想に立つ施策である。平成25年度

までに9件の補助を実施し、このほか、空き家バンクを活用した移住者は平成25年度までに80世帯、153人に達している。竹田市はこうした取り組みが評価され、『いなか暮らしの本』誌の「『住みたい田舎』ベストランキング」で平成26年3位となった。

また、竹田市では、移住者に提供する空き家の物件登録を増やすため、売却または貸し出した場合、成約時に10万円を支給するという、空き家所有者へのインセンティブも創設した。これにより、空き家バンクへの登録が増加する効果が見られたという。先に、空き家所有者が物件を出し渋る要因として、仏壇などの存在があることを指摘したが、これを自治体自らが処理することは困難であるものの、その代わり、このようなインセンティブを設けることで、売却、賃貸化に踏み切る決断の後押しをすることは可能と考えられる。

以上述べてきたように、空き家の利活用を図っていくためには手間と費用が掛かる。自治体にとっては限られた人員と予算を、どのような形で投入していくかが重要になる。その意味で、空き家を活用した起業を促すなど施策のターゲットを絞り、空き家活用と地域活性化を同時に進めようとする竹田市の事例は参考になる。

新設南砺で暮らしませんか！（課）で 人口（移住・定住）増対策を集中実施

南砺市長（富山県）

田中幹夫



さきがけて 緑の里から 世界へ

平成16年11月1日、4つの町と4つの村が合併し「南砺市」が誕生した。本市は富山の南西端に位置し、西部は石川県金沢市



平成26年4月1日に行われた開所式の様子

と白山市、南部は1800m級の山岳を経て岐阜県飛騨市や白川村と接しており、面積は668・86km²で、その約8割が白山国立自然公園等を含む森林であり、幾筋もの山間から流れる清流が平野部の「散居村」の美しい田園風景を作り上げている。平成7年に世界遺産に登録された「五箇山合掌造り集落」をはじめ、1400年前から歌い継がれている「五箇山民謡」、世界的版画家の棟方志功が残した屏風絵、門前の古い町並みの中から響く井波彫刻の木槌の音など、香高い歴史と文化に多くの人々に訪れていただいている。

空き家の状況とその背景

本市の人口は合併直後の平成17年度国勢調査で5万8000人、平成22年度は5万4000人、総合計画後期計画では平成28年度は5万2000人と推計しているものの、国立社会保障・人口問題研究所が公表し

た将来推計では平成52年度には3万2000人とされている。人口の減少と相まって市外への転出に歯止めがからず、必然的に空き家も増加傾向にある。平成24年度に行った空き家調査では284棟が報告されており、うち162棟について所有者へのアンケート調査を行った。空き家になってからの経年数は20年以上が21・6%を占め（図1）、バリアフリーへの対応は進んでおらず、管理は月1回、改修については7割以上が行っていないという状況だった。今後の再活用については、売却や賃貸の募集は過去も現在も行っていないところが7割以上（図2）を占めている。空き家ストックの有効活用を促すことで、居住者の増加による地域の活性化や、空き家減少による景観環境の改善が図れると考えている。

南砺で暮らしませんか（課）！

人口増対策を総合的に実施するため、平成

26年4月1日に「南砺で暮らしません課」を設置し、婚活支援や定住・移住対策に取り組んでいる。定住・移住対策の一環としての南砺

図1 空き家になってからの経年数

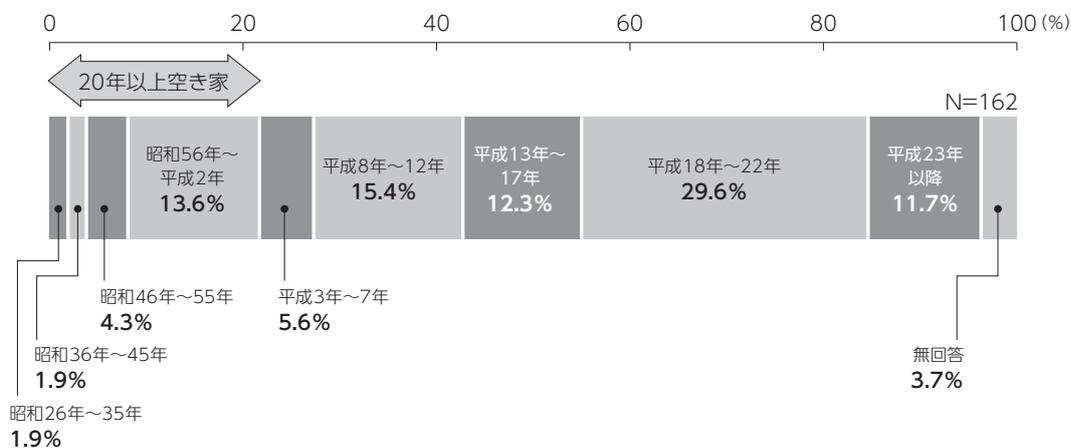
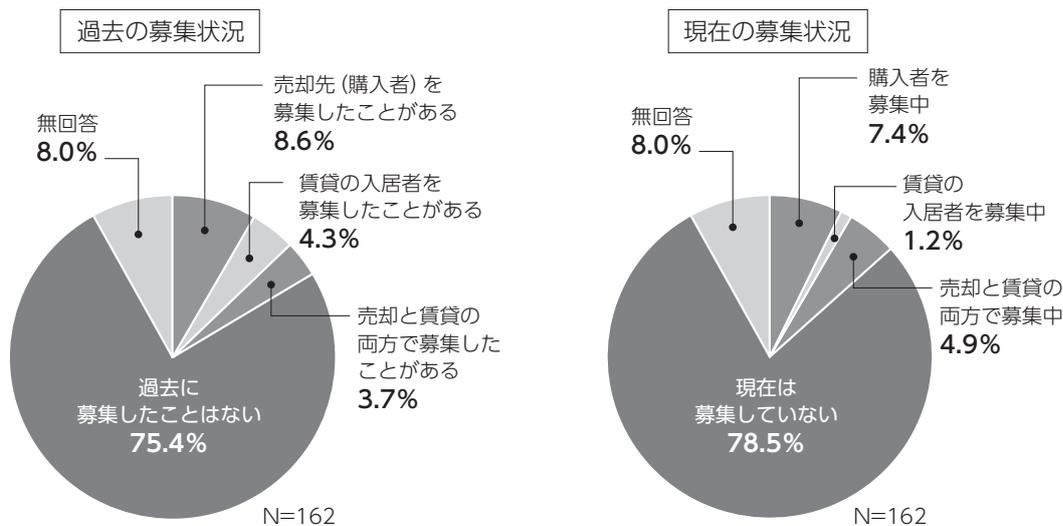


図2 「過去の募集状況」と「現在の募集状況」



市空き家バンクは、個人の居住用としてではなく、コミュニティ施設等としての利用も考えられることから広く情報収集するとともに

に、全国へ情報発信している。バンク活用促進事業として売買・賃貸とも利用者双方にメリットが出るように、バンクを利用された方には、賃借された後に改修等が必要となった場合にはその経費の5分の1(上限10万円)、購入された後に改修された場合は10分の1(上限20万円)を補助し、また、バンクに登録された方には、賃貸借促進として入居後1年を経過すれば年間家賃の5分の1(上限5万円)を、売買の場合は代金の10分の1(上限10万円)を成約報奨として支給することとしている。別にマイホームの取得を奨励する定住奨励金との併用も可能であることから、今後ともそれらの周知を図っていく。

一方、老朽危険空き家に関しては、市民の安全で安心できる暮らしの確保、良好な景観保全を図ることを目的とした条例を制定(平成26年3月24日公布、同年7月1日施行)して、所有者へ適正な管理への助言や指導などを行っていくこととする。アンケート調査では約7割が「利用しない、手放したい」と回答しているが、解体となると費用の問題が生じてなかなか進ま



移住者で活気づく世界遺産・五箇山相倉合掌造り集落

ないのが現状である。そこで市は、自発的に老朽危険空き家を解体する者に、解体に要する経費のうち補助対象経費の2分の1（上限50万円）を補助することとしているので、解体へのきつかけとなればと考えている。

空き家の活用事例

世界文化遺産・相倉合掌集落では平成24年度に「世界遺産に住まなまいけ（家）プロジェクト」を立ち上げ、移住者を募集した。空き家は一人暮らしとなった高齢者が村外

へ移られたことを機に市へ寄付され、市が内部改修を行った。募集対象者の年齢や地域コミュニティの維持、集落一帯が文化財であることを理解し保存に協力することなどを条件として募集した結果、全国から54組の応募があった。書類審査等により12組を一次選考し、うち6組が現地において2次選考を受けた。地域住民とのふれあいを深めるための交流会も開催して、最終的に子供2人をお持ちの茨城県の夫婦に決定した。翌年には父娘が移住され、その翌年の春に奥様が合流されるとともに第3子をご出産され、村はますます活気に満ち溢れた。

また、その選考から漏れた世帯のうち夢を捨てきれない2世帯が同じ五箇山地域に移り住んだ。福井県から6人の家族（子供4人）や、沖縄県からは5人の家族（子供3人）は、「都会とは違う、土地に根ざした生活」を現実のものとした。受け入れた村では、「集落に子供が居なくて活気が無くなりつつあり、村の存続すら危惧していた」と2世帯の新生活に期待を寄せている。

また、民間主導の事例として、南砺市城端地域では地元の有志が築90年の古民家を買い取り、観光客や住民が集えるコミュニティ施設としての活用を模索している。拡幅改修された国道304号線に面しており、

土蔵、町家、洋館など古い建築物に多様性のある城端の魅力を絶やさない住民グループが立ち上がった。全国で活躍する町おこしアドバイザー、一級建築士、大学研究員など専門家と意見交換を重ねている。綿々と受け継がれている城端曳山祭りや古い町並みの存続を熱望し、曳山祭庵唄を聴く所望宿、観光客の休憩所、観光ボランティアの詰所や若い世代が唄や三味線を練習する養成場など夢は膨らんでいる。

今後の課題

空き家は目立ちつつありながらも、バンクへの登録件数は伸び悩んでいる。富山県は持ち家率が全国1位(78.3%)、1つの住宅当たり延べ面積や居住部屋数も全国1位となっており、自己住宅に対する愛着は強く、手放すことへの思いは固りしれないが、その抵抗感を払拭する方策も今後検討しなければならぬ。また、受け入れ側の集落にとっては地域コミュニティの維持も大切であり、どのような世帯が加入してくるのか不安、といったことなどもバンク登録への足かせになっている。本市としては、それら課題について所有者、地域の皆さまと連携をとり、積極的な受入れ体制が構築できるよう努めていかなくてはいけない。

「空き家」を 地域コミュニティの交差点に

世田谷区長（東京都）
せたがや

ほさかのぶと
保坂展人

住宅都市せたがや

世田谷区は23区の南西部に位置し、面積は約58㎢で23区の約1割を占めており、人口は約88万人。全国的には人口減少社会に突入したが、世田谷区は今後もしばらくは人口増加が見込まれている。区内には京王線、小田急線、東急線などの鉄道網が整備され、都心へのアクセスも良く、多摩川沿いにある国分寺崖線を中心に武蔵野の面影を残す緑や田園風景もあることから、良好な住宅都市として全国的にも世田谷のブランドイメージは定着している。

また、平成3年より5総合支所による地域行政制度を導入し、27の出張所、まちづくりセンターを基点とした地域特性のあるさまざまなまちづくり活動が活発に展開されている。

空き家活用事業に着手した背景

住宅統計調査（総務省統計局平成19年度調

査）によると区内の住宅総数は約45万戸。このうち空き家は3万5000戸である。全国や23区の平均と比較すると高いものではないが、他区と比較して住宅や土地の資産価値が高く、また有効活用の余地のある比較的規模の大きな敷地・建物を所有するオーナーが多く存在することが見込まれる。区ではこれまで、オーナーが自宅の居室の一部を地域に開放する「地域共生のいえ」制度（一般財団法人世田谷トラストまちづくりが支援、15カ所）や、区民が区に寄贈した土地・建物を活用し、地域支え合い活動の場として開いている「ふれあいの家」（4カ所）による実績もある。このような本区の特性を生かすため、平成22年度に策定した「第三次住宅整備方針」では空き家等の住宅資産の有効活用の推進を位置付けた。

方針策定後、学識経験者や区民で構成される住宅委員会からの空き家活用に関する提言や、区議会、区民からもさまざまな活用提案をいただいた。このようなご意見を



世田谷らしい空き家等地域貢献活用モデル事業 公開審査会（平成25年度）

踏まえ、平成25年度から空き家活用に関する具体的な取り組みを進めることとした。区内ではこれまで、区民によるさまざまな市民活動やボランティア活動等が活発に



世田谷らしい 空き家等地域貢献活用モデル 平成26年度企画募集

世田谷区内において、空き家等（空き家・空室・空き部屋）で、オーナー及び地域活動団体が主体となって行う地域貢献活用企画を募集します。その活用事例をモデルとして選定し、今後の世田谷における、空き家等の地域貢献活用の普及・促進をめざします。

応募締め切り
9/16 火
郵送必着または窓口提出

空き家等の地域貢献活用とは…
たとえば、こんなこと
●子育て中のママ達の情報交換のためのコミュニティスペースとして
●若者・子育て中の女性などの雇用を支援する場として
●一人暮らしの高齢者の見守り兼ねたホームシアター
●多世代交流が生まれる地域にひらかれたコミュニティカフェ
●放課後の子どもたちの居場所として

助成金額
一モデルあたり
最大200万円
(助成総額 最大800万円)
(空き家等の地域貢献活用にあたっては必要経費、改修工事や家具品および経費補入のための経費後援費として補助金が支給されます。)

世田谷区・(一財)世田谷トラストまちづくり

空き家等地域貢献活用モデル事業募集(平成26年度)

あなたの空き家等を地域に活かしてみませんか？ 空き家等地域貢献活用窓口

空き家等(空き家、空室、空き部屋)を有効活用することで、地域の人々がゆるやかなつながりを持ちながらともに暮らしている「地域コミュニティの活性化・再生」をめざします。

子育て中のママ達の情報交換のためのコミュニティスペースとして
若者・子育て中の女性などの雇用を支援する場として
一人暮らしの高齢者の見守り兼ねたホームシアター
多世代交流が生まれる地域にひらかれたコミュニティカフェに
放課後の子どもたちの居場所として

相談窓口にお越しください！

- 1 空き家等をお持ちで、地域貢献に提供して欲しいと思っているオーナーさんからご相談を受け付けます。
- 2 オーナーさんの考えをうかがい、どのような活用方法があるかを一緒に考えます。
- 3 世田谷区の関連部署やNPOなどの活用を希望する団体との出合いをサポートします。
- 4 空き家等を活用したいと考えている地域貢献団体の情報収集も行っています。

お問い合わせの窓口 まずはお電話にてお問い合わせください。
03-6407-3313 受付時間 午前9時～午後5時
(一財)世田谷トラストまちづくり トラストまちづくり課
空き家等地域貢献活用相談窓口
東京都世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7階
区ホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>
区ホームページ <http://www.setagayam.or.jp/>

世田谷区・(一財)世田谷トラストまちづくり

空き家等地域貢献活用相談窓口の周知

モデル事業による資源の掘り起こし

空き家活用の推進には、良好なストック
行われてきた実績があり、まず、このよう
な多様な市民活動団体と、空き家のオーナー
を結び付けるマッチング事業に取り組みこ
とから始めた。
事業を進めるに当たり、市民活動団体の
情報を最大限に生かすため、これまで市民
活動との協働に長年携わり、「地域共生のい
え」制度等で、住宅ストックの地域開放のノ
ウハウを持つ、区の外郭団体である一般財
団法人世田谷トラストまちづくりと共に事
業を進めることにした。

空き家活用の推進には、良好なストック

を所有するオーナーの掘り起こしが重要で
ある。まずはオーナーの理解を深めるため
に、分かりやすい空き家活用モデルを示す
ことが必要と考え、「世田谷らしい空き家
等地域貢献活用モデル事業」を実施し、空
き家活用事業への理解を深めるきっかけと
した。
モデル事業では事業者に対し、住宅改修
工事費や、備品購入費等の初期費用として、
一件あたり最大200万円(3団体)を助成
することとし、公募を募った。
対象事業は空き家等を活用して行う、地
域交流の活性化、地域コミュニティの再生
等の地域貢献を目的とした公益的な事業

で、自主的、自立的および継続的に行われ、
地域貢献活用の先導的な事例となる事業と
した。
助成対象団体は、区内でこれらの地域
貢献活動を行う団体やその連合体で、5年
程度その活動を継続する意思があり、営
利を目的としないことなどを条件と
した。
また、区が指定する物件を対象とした地
域活用企画を実践する「活用企画部門」と、
応募者自らが区内で空き家等を発掘し、そ
の物件で地域貢献活用する「活用物件発掘部
門」の2つに分け実施した。
モデル事業選定に当たっては、公平性を

保つため応募団体と一般区民参加のもと公開審査会を開催し、応募5団体からモデル事業3件を選定した。モデル事業に選定された各事業の概要は次のとおり。

活用企画部門では、グリーンフ（死別などの喪失体験に対する心身反応）を抱えた子どもや大人をサポートし、「ともに生きる」さまざまなプログラムを担えるファシリレーターを養成する講座や勉強会を実施する提案1件である。

活用物件発掘部門では、2件を選定した。1件は、昭和初期に建てられた住宅の一部を改装し、コワーキングスペース、シェアキッチン、工房、音楽会など、さまざまな形で地域の人たちに提供し、地域の交流を生み出す提案で、利用制限の多い公共施設にはない使い勝手の良さや、おしゃれな雰囲気を生かした地域コミュニティのハブとしての活用提案である。

もう1件は、空き家になった木造2階建ての賃貸アパートの1階部分を改装し、デイサービスと認知症カフェを備えた地域の多世代交流の拠点として活用する提案で、このほかオーナーの畑を活用したプログラムも検討している。

選定されたモデル事業は、いずれも地域で活動する市民団体やNPOなどの事業であり、区が提供するサービスと比較すると

小規模で、幅の広い運用とリーズナブルな使用料の設定等により地域の方々が利用しやすい施設となっている。地域活動を支える活動場所の提供という観点から、いずれもモデル事業にふさわしい事業を提案いただくことができた。

公開審査後、改めて空き家活用のフォーラムを開催し、選定された事業を紹介するとともに、さまざまな先進的な空き家活用を実践する方々にお越しいただき、講演や、私も加わりパネルディスカッションなどを行い、空き家活用の普及のためのPRを行った。

空き家等地域貢献窓口の開設

モデル事業と並行して、物件を提供したいオーナーと活用を希望する団体との出会いをサポートし、マッチングへ至ることを目標とした相談窓口を開設した。

空き家等をお持ちで地域に役立てたいと考えるオーナーの相談を受け付けて、物件情報を蓄積するとともに、空き家等を活用した地域貢献を考えている活動団体の情報収集もあわせて行い、どのような活用が可能かをオーナーとともに考えている。これまで500件近い問い合わせや相談を受けており、平成25年度には2件が実際のマッチングに至った。

今後、継続的に事業実施する上での課題

空き家活用は良好なストックを活用することを基本としているが、空き家状態にある物件の多くが、昭和56年の新耐震基準以前の建物であり、耐震補強を施す必要があるなど、オーナーの負担が生じることが課題の一つとしてあげられる。

また、建物用途等が、建築基準法をはじめとした各種法令に適合していることも条件であり、さまざまな規制に適応したマッチングが求められる。このことはオーナーから相談があつても、なかなかマッチングまで至らない大きな要因となっている。

しかし、今後急速に進む高齢化や、少子化をはじめとするさまざまな社会問題への対応においては、これまでのスクラップ&ビルドだけでなく、こういった既存の良好なストックを地域の中でいかに有効活用していくかが、人口減少社会を迎え財政基盤が縮小していく自治体として真剣に取り組むべき課題であると考えている。

世田谷区は現在、27カ所ある行政拠点「出張所」「まちづくりセンター」を「身近な福祉の相談窓口」として3年をかけて展開しようとしている。これからの空き家活用が、こうした福祉的環境の充実に貢献する可能性も十分ある。

官民連携による空き家対策 景観を活かしたまちづくりを目指して

尾道市長（広島県）

平谷祐宏



はじめに

広島県尾道市は、瀬戸内のほぼ中央、広島県の東南部に位置し、明治31年に広島市に次いで広島県内で2番目に市制を施行し、平成25年には市制施行115周年を迎えた。また、周辺市町との合併を経ながら市域を拡大し、現在は緑豊かな北部丘陵地域から、歴史を凝縮した景観を有する尾道水道周辺地域を経て、サイクリングの聖地としても注目されている「瀬戸内しまなみ海道」や独特の多島美を有する瀬戸内海地域に至る、多彩な資源を有する都市となっている。

天然の良港を持つ尾道水道周辺地域は、平安時代に荘園米等の積出港となって以来海上交通の要衝の地として中世・近世を通じて発展を遂げ、瀬戸内有数の港町として約850年の歴史を持っている。また、近代以降になると、陸地部では鉄道や高速道路をはじめとした陸上交通の整備も進み、街道と海道の間、結節点としての立地性は、尾道のさらなる

発展に貢献している。平成26年度に中国横断自動車道尾道松江線が完成すれば、近畿と九州、四国と山陰を結ぶ「瀬戸内の十字路」として交通拠点の機能はますます高まり、都市としてのさらなる発展が期待されている。

尾道の市街地の特徴

港町・商都として発展を遂げてきた尾道の市街地は、数多くの中世の建築物、近世の港湾施設や石造物、庭園、近代化遺産、現代の建築物などが溶け合い調和し、尾道らしさをあらわしている。

海を望む階段や坂道、路地越しに見える尾道水道、点在する寺院など歴史を凝縮した景観に魅かれ、この地で「暗夜行路」の草稿を練った志賀直哉、尾道の女学校に通った「放浪記」作者の林芙美子、この地をこよなく愛し描き続けた小林和作をはじめ、多くの文人墨客が足跡を刻んだ。また、「東京物語」の小津安二郎、尾道三部作・新尾道三部作の大林宣彦など数々の映像作品の舞台となり映画の

まちとしても有名である。

市街地の現状

このように本市にとって重要な観光資源ともなっている市街地の街並みであるが、狭隘な道路、階段道や坂道といった地理的特性とモータリゼーションの進展など社会生活様式の変化も相まって、住民の流出超過等により近年空き家が増加している。

本市は平成20年に、尾道水道を臨む斜面市街地で空き家の実態調査を行ったが、平成13年に実施した類似の調査と比較して空き家が増加していることが明らかになった。

空き家の中には、適正な管理がされないまま放置され、防犯・防火の観点から懸念が生じているもの、雑草の繁茂等により生活環境の悪化を伴っているもの、建物の老朽化がさらに進むことで瓦の飛散や建物の倒壊等の危険から、市民や来訪者の安全・安心を脅かしかねないものもある。本市では、当該空き家が生じさせている行政上の課題に応じて、個

別に適正管理のお願いをする等の対応をしている。

また、上述のとおり、尾道水道を臨む市街地は素晴らしい景観を有しているが、適正に管理されない空き家により市街地の景観悪化が懸念されている。そこで、本市では景観やまちなみ保全、地域活性化の観点から次のとおり諸施策を進めている。

官民連携による空き家情報提供事業 (尾道市空き家バンク)

本市は以前から、芸術を志す人あるいは尾



再生物件「坂の家」(坂暮らし体験ハウス)

道に住むことを希望している人に市街地の空き家を紹介する事業を行ってきたが、平成19年6月以降は事実上の休眠状態となっていた。そこで、平成21年10月からは、尾道の市街地で空き家の活用実績を持つNPO法人尾道空き家再生プロジェクトと連携して、新たに市街地での空き家の情報提供(尾道市空き家バンク)を再開した。

尾道空き家再生プロジェクトは、尾道の市街地の街並み保全や定住促進に取り組んでいる団体であり、平成19年に団体の活動を開始して以来、13件の空き家の再生に携わってきた。平成24年には町屋風の空き家を飲食店併設のゲストハウス(通称『あなごのねどこ』)に再生することで、交流人口の増加による地域活性化にも取り組んでいる。

この空き家再生プロジェクトに尾道市空き家バンクの運営業務の一部を委託したところ、団体がこれまで培ってきたノウハウやネットワークを活かしながら、また空き家に残された不要な家財道具の片付け支援「空き家片付け隊」、尾道の町並みのガイドツアー等の団体独自の活動とも連携させながら、尾道市空き家バンクの利用者のニーズに応じた運営ができるようになった。平成21年度から平成25年度までの間で50件を超える空き家が住居やアトリエ、ゲストハウス、事務所等として新たに活用されるよ

うになっており、空き家対策とともに地域の活性化にも役立っている。

景観や歴史的風致の 維持・向上の取り組み

本市は平成19年4月に景観計画を施行したほか、景観条例などを制定し、景観の保全と創造に取り組んでいる。景観計画による建築や開発等の行為の制限による景観施策は「心に残る尾道の景観づくり」に寄与しているが、一方で老朽化した歴史的建造物の修復や空き家対策等、事業的手法による景観形成も必要であった。

このような中、平成20年5月に「歴史まちづくり法」が制定されることにより、規制的な措置だけでなく、歴史的な資産を活用したまちづくりへの支援制度が確保されることとなった。

そこで本市は、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するため、平成24年6月に、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣により、県内で竹原市と並んで歴史的風致維持向上計画の認定を受けた。本市はこの計画の策定・認定により、平成24年度から平成33年度までの10年間、尾道水道を臨む市街地を含む尾道・向島地区と瀬戸田地区の2つの重点区域において、歴史的風致を維持・向上させる事業を推進していくことになった。

尾道市歴史的風致維持向上計画では、「歴



(改修後)



(改修前)

「歴史的風致維持向上計画」補助金活用事例

史的建造物の保存・修理」、「良好な市街地の環境や景観の保全・形成」などの考え方に沿って、空き家対策に関する補助金制度を実施している。

① 空き家の活用支援の取り組み

(空き家再生促進事業)

空き家再生促進事業は、重点区域内において、建築後30年以上が経過しており、おおむね1年以上空き家状態の建物について、所有者の方または空き家を賃借された方が改修して居住する際に補助対象事業費の2/3(上限30万円)の工事費用を補助するものである。水回り等の内部改修工事も補助の対象としており、移住者の方を中心に平成25年度までに9件の空き家でこの事業の利用があった。尾道のまちの景観に溶け込んでいる空き家を再生し活用することによって、地域の活性化と良好な景観の形成の促進を図っている。

② 老朽危険空き家の解体支援の取り組み

(老朽危険建物除却促進事業)

老朽危険建物除却促進事業は、重点区域内において、使用されず適正に管理されていないため周辺の景観や住環境を悪化させている建物について、市が老朽危険建物として認定した場合、補助対象事業費の2/3(上限60万円)の解体費用を補助するものである。平成25年度まで14件の老朽危険建物が解体された。使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却を行うことにより、住環境の改善や良好な景観の形成

の促進を図っている。

このように、本市では歴史的風致の維持及び向上の観点から、空き家の再生や除却等の取り組みを進めているところである。

今後の展望

平成25年度、本市は、官民連携による空き家再生事業、尾道市歴史文化基本構想および文化財保存活用計画、フィルム・コミッションによる映像文化の振興などのこれまでの取り組みが評価され、広島県内の自治体で初めて文化庁長官表彰に選ばれた。これもひとえに、尾道を愛する皆様のご尽力の賜物と感謝している。また、本市としても、平成18年度に策定した基本構想において、『活力あふれ感性息づく芸術文化のまち 尾道』をキャッチフレーズにまちづくりへ取り組んできた結果であると受け止めている。

わが国では今後も少子高齢化、人口減少が進むことが予想されており、空き家問題についても厳しい現実があることは認識しているが、このたびの文化庁長官表彰をさらなる飛躍のきっかけとして、今後も市民や関係団体の皆様と力を合わせ、都市の魅力を活かして新しい時代を切り開いていきたいと考えている。

総合的な交通体系の確立で目指す ネットワーク型コンパクトシティ

動き始めた20年越しの LRT計画

東京から50分足らず（新幹線）でJ R宇都宮駅に到着すると、そのまま東口駅前に向かう階段を下りた。そこが宇都宮市が実現を目指しているLRTの当初整備区間の発着地点となる」と聞いていたからだ。

J R宇都宮駅の東口駅前には現在、餃子専門店が数軒建ち並ぶほかは、駐車場などのスペースがあるだけだ。東武宇都宮駅方面の中心市街地につながり、ビルが駅前まで迫っている西口側とはだいぶ趣が違う。駅前にいきなり広大な空地があるような印象だが、速達性や定時性に優れ、新たなまちのシンボルとなるLRTが整備されれば、その周囲に新たな公共施設や商業施設などが建ち並ぶ姿も十分に想像ができる。

この一等地ともいえるべき東口駅前に、現在

まで広大な空地が残されてきたのにはさまざまな理由がある。まずJ R宇都宮駅（当時は日本鉄道・宇都宮駅）が明治18年に開業した当時から、東口駅前は鉄道の車両基地、貨物の積み下ろし設備などが集中する場所として利用されており、それが昭和46年まで続いた（東口駅前をふさいでいた車両基地機能などは同年をもって他所へ移転）。

その後、宇都宮市による約260haにも及ぶ駅東側の土地区画整理事業が実施され、徐々に街並みが整備されていくとともに、中心部分には商業や宿泊・業務などの大規模な複合施設が建設される計画も進行していった。ところが平成20年に起こったリーマン・ショックやその後の景気低迷などのあおりを受け、同計画に参加予定だった大手ゼネコンを核とする企業グループが計画遂行を正式に断念（平成21年）。宇都宮市による東口地区整備事業は、一時的に中心的事業を失う形になった。前述した現在の広大な空地状態は、その結

果として出現したものだ。

一方で長年にわたって課題ともなっていた、駅東口から市東部方面に向かう激しい交通渋滞を緩和するための方策として、新たな公共交通システムの検討が開始されたのは、平成5年のことであった。駅東口から市東部方面に向けては、内陸型工業団地としては国内最大規模とされる清原工業団地のほか、平

出工業団地、瑞穂野工業団地などがある。ま



さとう えいち
佐藤栄一
宇都宮市長



た、清原工業団地に近接して、本田技研などが構える芳賀工業団地（芳賀町）、芳賀・高根沢工業団地（芳賀町・高根沢町）があり、工業団地とつながる主要道路の県道64号線（宇都宮向田線＝通称・鬼怒通り）は、慢性的に朝夕の渋滞が激しく、抜本的な対策が待たれていた。現在進められているLRT計画は、JR宇都宮駅東口から清原工業団地方面の宇都宮テクノポリスセンター地区との区間（約12km）と、



LRTが工業団地を走るときの予想図(上)と宇都宮駅東口の現況(下)

さらにJR宇都宮駅西口から東武宇都宮駅方面の桜通り十文字付近との区間（約3km）を結ぶもの（全長約15km）。これが実現すれば、南北に走るJR宇都宮線、東武宇都宮線の鉄道と東西に貫き結節させる横軸にもなり、渋滞の軽減のみならず、宇都宮市の活性化に多方面にわたって波及していくことは容易に予測される。

「平成5年に新交通システムが検討された時点では、高架型モノレールなども導入システムとして対象になっていました。その後、有識者も交えた検討経過において、輸送力、アクセスの容易性、まちづくりとしての効果、建設費用などの観点から総合的に比較検討し、



戦没者慰霊と世界平和を祈念して天然大谷石の岸壁を手掘りしたシンボル・平和観音(高さ27m)

建設費用がモノレールの2割～3割程度となるLRTを選定しました。リーマン・ショックの影響などで、一時的に足踏みする状態はありましたが、市民への説明に取り組みことで、ここ1～2年でようやく、GOサインを出せる状況になったのです」と、佐藤栄一・宇都宮市長は語る。

ネットワーク型 コンパクトシティの要として

栃木県の自動車の普及率（2人以上の世帯における普及率約98%）は全国第1位（平成21年）。また、過去30年間で市民の自動車保有台



中心市街地には大谷石を使った名建築物もズラリ(松が峰教会)

数が約2倍になった宇都宮市(同普及率は約96%)には、周辺市町村から宇都宮市内の各工業団地などに向かう通勤者の車も集中することになる。特に東口駅前から清原工業団地までの道のりは、平日の通勤通学時間帯には救急自動車の搬送も困難になるなどの混雑が現在も続く。定時運行が可能なLRTの導入に伴う通勤形態の変革による自動車交通の減少は、そうした渋滞の軽減化のみならず、CO₂削減などの環境的観点からも大きな効果が期待できる。付随して観光面などさまざまな効果が考えられるが、佐藤市長は「同時に忘れて

ならないのが、清原工業団地への立地企業など、宇都宮市を選んでこれまで進出してきてくださった各企業や就業者の皆さんの通勤環境の改善を図ること」という。

「通勤ラッシュの犠牲になっているのは、渋滞で自宅前の道路をふさがれたり、排気ガスなどの影響を日常的に受けている沿線の住民の方々です。また、長年にわたって宇都宮市に多額の法人税などを納めている清原などの工業団地や、周辺の各企業に通勤している方たちも犠牲になっているのです。その中には市税を納めている多くの宇都宮市民も含まれています。企業誘致の際には宇都宮市に進出するメリットを盛んにこちらからアピールしたにも関わらず、10kmちよつとの道のりに1時間以上掛かる通勤ラッシュを改善せずに放置し続けるようでは、あまりにも申し訳ない。そんな気持ちもあるのです」

さらにLRT導入に際しては、これまで地域公共交通の主役を果たしてきた路線バス網の再編などを同時に行い、それを契機に宇都宮市内だけで現在62%にも達するとされる「公共交通空白地域」を解消していく大きな目的もある。公共交通の空白地域に暮らす市民は現在約17万人とされ、これは総人口約51万7000人のうちの33%にも及ぶ。平坦で肥沃な関東平野の北端に位置し、主要な交通の要所である宇都宮市には、人口密度や商業集積度などの地域差はあるにせよ、地域の郊外部にまで、旧町村をベースとした行政区域ご



昨年11月の「宇都宮餃子祭り」には、2日間で14万2000人が訪れた

とに、それぞれの成り立ちに応じて、住宅地や商業地が遍在しているという特徴がある(宇都宮市の可住面積は80%以上)。そのため、効率的・効率的な市政運営を進める上で、従来の「都心部を主要エリアとするコンパクトシティ化」は、不向きな特質を持っているのだ。LRTの導入と地域公共交通の再編による公共交通空白地域の減少化は、そうした宇都宮市の特質を補うと同時に、今後ますます進展していくことが確実な人口減少、少子・超高齢化という時代背景にも非常にマッチする。「私は、それをネットワーク型コンパクトシティと呼び、今後の宇都宮市のまちづくりの根幹として位置付けています。市域における各行政区域のそれぞれをコンパクトシティ化



世界的サクソ奏者・渡辺貞夫の故郷で、ジャズの街とも呼ばれる宇都宮市ではジャズイベントが盛ん(毎年11月開催のミヤ・ジャズイン)



夏でも気温が10度以下の深さ30mに達する「大谷石探掘場跡」(大谷資料館)

次々に解決し始めた各種の「障壁」

し、それを公共交通網で多核的に結ぼうという考え方なのです。そして、その交通網の基軸となるのがLRTなのです(佐藤市長)

宇都宮市のLRT計画は、当初、交通渋滞の軽減化を目的として検討されてきた経緯がある。しかし、その後、急速に進行してきた温室効果ガス削減などの地球環境問題や、少子・超高齢化をはじめとする社会環境の変化など、より大きく根本的な課題解決への対応が求められるようになり、LRTは宇都宮市が将来とも持続・発展していくための都市の装置として、その役割は重層的に高まっている。

そのLRT計画が大きく動いたのは、佐藤市長が平成24年11月の市長選で3選を果たしてからだ。同市長選での最大の争点の1つがLRTだった。対立候補がLRT導入反対を明確に示したのに対し、LRT導入を掲げた佐藤市長が市民の支持を改めて得ることになったのだ。ネットワーク型コンパクトシティの形成を支える最重要事業であるLRTが、市民からの大きな負託を得たのである。それから市の動きはスピーディだった。まず平成25年1月に、市の組織を見直し、「新交通システム推進室」を課内室から課相当の「LRT整備推進室」に変更し、平成25年3月には正式にLRTを整備していくことを意思決定し、JR宇都宮駅東側から優先的に整備していく

考えなどをまとめた「基本方針」を公表する。そして、平成25年4月には、プロジェクトの

牽引者として都市計画や都市基盤整備に精通した荒川辰雄・現副市長を国土交通省から招聘する。

また、平成25年10月には、清原工業団地にも近く、芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地を有する芳賀町から、「宇都宮市のLRT計画」に参画し、芳賀・高根沢工業団地への延伸(約3km分)についてともに検討していきたい」との申し入れを受けることになる。JR宇都宮駅東口からの交通渋滞は、芳賀工業団地方面まで及んでおり、また、芳賀町には鉄道駅がないことから、LRTで芳賀町域とJR宇都宮駅とがつながることで、公共交通の利用環境が大きく向上すると期待したためである。JR宇都宮駅東口から宇都宮テクノポリスセンター地区までの12kmとJR宇都宮駅西口から桜通り十文字付近までの約3kmを合わせた計15kmの計画が、芳賀町域への延伸が実現されれば、これで総計18kmになる。



ご当地の味や情報が結集。観光客にも市民にも人気のアンテナショップ「宮カフェ」

そして、今年3月には平成26年度予算案に調査や測量、設計などに要するLRT関連予算(10億2500万円)を計上し、議会の議決を得ている。

さらに、今年4月には、これまでLRTと運行する路線とが競合するとの考えから反対姿勢にあった最大手の路線バス事業者が、地域の公共交通を担う事業者としての使命に触れた上で、宇都宮市のLRT計画を容認するとの考えを表明した。宇都宮市のLRT計画のうち、特にJR宇都宮駅東側に関しては、「公共交通ネットワーク全体の面的持続性が担保されれば、『導入に異を唱えることはしない』(以上、今年4月5日付け下野新聞朝刊より)としたのだ。このように、LRTを進展する上での障壁が次々と解決してきており、LRT

Tの事業化に向けて弾みとなってきている。

「当初はLRTの事業費(宇都宮市の約15kmの計画区間で約383億円と試算)を理由とした反対論や、既存公共交通事業者との軋轢ばかりがクローズアップされました。しかし少子・超高齢化を背景としたネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた取り組みが、ご理解いただけるようになり、LRTと各地域内の公共交通との効率的な組み合わせとネットワークがその核になることを認識していただけるようになったのは、非常に大きな手応え」とする佐藤市長は「個人的には平成28年度中に着工したい」と強い意気込みを見せる。

宇都宮市のLRTのように新規の大型プロジェクト事業は、「目的や内容への理解を含め、機が熟するまでには時間を要するもの。ただし、機が熟してからはスピード感をもって推進すべきであって、その機を失うと効果が半減してしまう」(佐藤市長)とするセオリーは、確かにこれまで全国各地で展開されてきた幾多の行政施策の成功事例が物語っている。それだけに今後の推移が大いに注目されるとともに、期待もされるところだ。

自転車のまち&宇都宮イメージアップ作戦

ところで国内外を問わず、LRTの導入で公共交通網の再編を目指す都市では、ほとんどが自転車という交通手段にも同時に着目する。特に都心部での公共交通の隙間を埋めるには、どこにでも行ける無公害の自転車は格好なツールだからだ。わが国における近年のLRT導入事業の先駆けとなった富山市が欧州のシェアサイクル・システムを同時に導入したのは、典型的な事例といえる。

宇都宮市においても路線バスやコミュニティバスなどによる公共交通網の再編とともに、自転車交通の持つ各種利便性はLRT導入後の大きな力になることは明白だ。しかし、全国に数ある「自転車のまちづくり」を実施する自治体の中でも、宇都宮市のそれは非常に年季が入っており、ある意味でLRT導入後の「準備さえ既にできているように思われるほどだ。まず宇都宮市には昭和25年に開設された宇都宮競輪場があり、現在も黒字を計上している。また栃木サッカークラブ、リンク栃木ブレックス(バスケット)と並んで自転車ロードレースのプロチーム「宇都宮ブリッツェン」(平成20年発足)が宇都宮市を本拠地としている。平成2年に世界選手権自転車競技大会のロードレースが宇都宮市で開催されたのを記念して、平成4年から続く「ジャパンカップサイク

宇都宮市

市政ルポ

(栃木県)



幹線道路にクッキリと色分けされた自転車レーン

ロードレース」はアジア最高峰のワンデイロードレースとして世界的に有名で、平成20年からはUCI（国際自転車競技連合）アジアツアーにおける最高のレースカテゴリーである「オークラス」（自動車レースのF1レース開催、ヨットのアメリカスカップ・シリーズにも匹敵する格付け）に格上げされたことから、同レースの開催時（毎年10月中旬）には世界中の名選手が集結するようになった。平成22年からは中心市街地の短距離コースを使った都市型周回レース「クリテリウム」もジャパンカップ出場選手によって行われるようになり、華やかさはさらに倍増。毎年全国各地から多くの観客が詰め掛けている。

このように自転車に親しめる環境が自然にはぐくまれてきたせいか、宇都宮市民は通勤・通学にもかなり自転車を有効利用している（宇都宮市では駅前駐輪場のレンタサイクル利用も含め、市内の高校生の約8割は自転車通学している）。また休日には市内外の自転車愛好者が宇都宮駅西口に設置された宮サイクリステーション（サイクリストの休憩所兼情報基地。ロードバイクのレンタルも可）を起点に、ロードバイクで大谷石採掘跡が見られる大谷地区や、ジャパンカップのロードレース会場でもある古賀志山方面など各地に向かう姿が見られる。こうした動きを受け、サイクリスト用の休憩スポット（自転車の駅）もコンビニを中心に随所に増殖しつつある。



自転車ロードレース「ジャパンカップ」と市街地周回レース・クリテリウムの様子

「LRTの導入が成るまでに、宇都宮市流のシニアサイクル・システムと世界に誇れるようなアイデアも市民協働で考えていきたい」と佐藤市長は語るが、その基盤は既に完成しているともいえる。

今回の取材ではLRTの軌道敷設コースをすべて案内していただいたほか、JR宇都宮駅と東武宇都宮駅との間に広がる中心市街地もレンタサイクルを活用して縦横に走ることができた。その際に頻繁に目に付いたのが「住めば愉快だ宇都宮」という宇都宮市のイメージアップメッセージが印刷されたポスター類だった。このメッセージは市民や業者が自由にアレンジしていいことになっているため、「走れば愉快だ」「飲めば愉快だ」「餃子で愉快だ」など、飲食店や自転車屋さんなどを中心に多彩なバージョンに出会えた。LRTの導入と公共交通・地域公共交通の再編、さらにネットワーク型コンパクトシティが実現に向かったとき、果たしてどのようなイメージアップメッセージが市街地を飾るだろうか？ あれこれと考えてみたが、やはり「住めば愉快だ宇都宮」がいちばん、ピタリくるようである。

（取材・文 遠藤 隆／取材日平成26年5月20日）

「課題先進地」から 「課題解決先進地」へ

うなん 雲南市長(島根県) はやみ ゆういち 速水雄一

Yuichi Hayami



生命と神話が息づく わがまち 雲南市

雲南市は、人口約4万人、島根県の東部に位置し、北は松江市、出雲市と隣接し、南は広島県に接しています。

市の中央部を流れる斐伊川はヤマタノオロチ伝説で知られ、各地に神話や伝説が残り、数多くの遺跡があります。また、平成8年10月、雲南市加茂岩倉遺跡からは、弥生時代中期から後期と思われる全国最多39個の銅鐸が出土し、考古学会はもちろん、全国に大きな衝撃を与えました。同遺跡は、平成20年7月には国宝に指定されており、また、山間地では古くから、たたら製鉄



「雲南市桜まつり」で談笑する筆者

や炭焼きが盛んに行われ、特に「菅谷たたら山内」は、かつて全国一の鉄の生産量を誇り、閉山後も全国で唯一現存する「山内」として、重要有形民俗文化財に指定されています。現在、保存修理工事を進めています。そのうち主要な建物である高殿は本年秋に竣工する予定です。

この他にも、日本桜名所百選に選ばれた斐伊川堤防の桜並木や、日本の滝百選に選定された龍頭が滝など、数多くの地域資源に恵まれています。

現在、広島県尾道市と島根県松江市を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線の整備が進んでいます。平成26年度末には全線が開通し、山陰、山陽、四国方面が高速度道路で結ばれることになり、アクセスも非常に良くなります。市内には海潮温泉や湯村温泉もありますので、ぜひ一度雲南市へお越しいただき、雲南市の良さを体感していただきたいと思えます。

私なりの健康管理

雲南市は、平成16年11月に、旧大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村および掛合町が合併して誕生しました。経緯も歴史も違う6つの団体が一つになるわけですし、また行政区域も553.4km²と非常に大きく、それを一つにまとめ、かつ合併前に比べ行政サービスが落ちないようにするためには、たいへんなエネルギー

が必要でした。

私自身、合併直後の選挙で当選以来、今日まで3期務めさせていただいていますが、合併当初は、都合がつく限り市内に出掛け、各種団体や市民との対話を精力的に行いました。

特に市民の皆さまとの対話の必要性を強く感じたのは、自らの選挙戦を通してでした。7日間連続して雲南市全域をくまなく回り、その間、本場に多くの方々の心のもつたご声援をいただきました。その選挙期間中に市民の方から「市政運営にあたっての心構え」とするようにと、一枚の半紙を渡されました。それには、「気は長く、心は丸く、腹たえず、口つつしめば、命ながかれ」とありました。市民の皆さまと同じ目線での意思疎通を大切に、心穏やかな「平常心」を信条として普段の生活を過ごし、そして市政運営にあたらねばと改めて強く胸に刻んだところです。

このように、精力的に市政運営に取り組んでいるところですが、秘書担当職員と日程調整を行っておりますと、知らず知らずのうちに手帳が行事で一杯になってしまいます。

こうした状況が続いているからこそ、自らの健康にも人一倍配慮するように努めてまいりました。自身体を動かすことが大好きで、学生時代にはバスケット

ボールや陸上競技などのスポーツに熱い情熱をかけた時期もありました。卒業後

には、地元の体育協会に所属し、県内随一の駅伝競走大会『六道湖一周駅伝』にも出場しました。合併前の旧加茂町長に就任してからは、走る時間も無くなりませんが、ここ数年、毎朝5時ごろから欠かさずウォーキングを行っておりますし、また大学卒業時から毎日欠かさず腕立て伏せを続けています。本市で毎年行っているチャレンジデーにも自ら率先して参加し、軽スポーツに汗を流しています。また、常日ごろ食事にも配慮し、できる限り小食に努めるようにしています。

これからも、こうした健康づくりを心掛け、健全な体を維持しながら、市政運営に取り組んでまいりたいと考えています。



新たな雲南市PRロゴ「出雲のみなもと雲南」を発表

協働のまちづくりと地域の絆

さて、中山間地に位置する雲南市は、過疎化、少子化、高齢化等の課題に直面しており、島根県の10年先、全国の20年先を行っている課題先進地です。そこで雲南市では、発足以来10年間、雲南市ならではの地域資源である、世代が触れ合う地域の絆、笑顔あふれる家族の暮らし、多彩な歴史遺産、美しい農山村の風景、安心安全な食と農、を5つの恵みとして、これらの恵みを生かしたまちづくりを進めてきました。

また、そのまちづくりの担い手として、地域課題を住民自ら解決し、その振興発展をはかるためのベースとして、新たな地縁組織「地域自主組織」の結成に力を入れてきました。その効果は目に見える形で表れています。平成25年春から行っている「雲南市に地域自治を学ぶ会（雲南ゼミ）」には、毎回全国各地から多数の参加者があり、今や、小規模多機能自治における最先端事例として、全国各地から注目いただいております。

こうしたまちづくりにより、直面している課題を解決しようと努力してきた雲南市を課題先進地から「課題解決先進地」と自負できるように、これからの新たな10年に向かって、市民挙げてのまちづくりに取り組んでいく所存です。

最後に、私が尊敬する雲南市が生んだ偉大な先人お二人の言葉を紹介したいと思います。放射線医学の研究と原子爆弾により白血病におかされながらも『長崎の鐘』などの名作を著した永井隆博士が訴えられた言葉に『如己愛人』があります。これは「己を愛する如く人を愛せよ」という意味です。また、日本女子大学学長をつとめられた上代タノ氏は、『故郷を愛す、国を愛す、世界を愛す』という言葉を残されました。これらの言葉は私の政治姿勢の根幹となっています。これからも、こうした先人の言葉を深く胸に刻み、地域住民が支え合い、地域の絆を大切に、そうしたまち・雲南市をつくり上げていきたいと思っています。



認定こども園「木次こども園」開設

都市の リスクマネジメント

第52回

情報・報告 ②

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



ネガティブ・レポートの重要性

危機管理のためには、まず何よりも必要な情報が適時適切に入手できなければなりません。トップが情報要求を明示せず、「待ち情報」の姿勢では情報収集活動が鈍ってしまいます。そのためには中間報告、定時報告を徹底させることも実務上大切になります。例えば、台風等で災害出動する場合、現地からの報告は事態に変化があるか否かにかかわらず、定時に必ず報告させることです。異常がないことを理由にして報告が漏れることがあります。報告の受信者としては、事態が急変したため報告ができないうことも想定しなくてはなりません。事態を確定するためにも「何時現在異常なし」の一報を入れるべきです。いわゆる「ネガティブ・レポート」の重要性です。今日においては、現場におもむく時は、必ず携帯電話を持っていきます。その携帯電話で定時に（例

えば朝9時、正午など）それぞれの本部なり、現場指揮者に定期的に電話で報告することが必要です。携帯電話は、被災地あるいは事故等の現場に連絡するのはつながりにくいのですが、被災地等からの発信は非常に容易だといわれていますので、報告の方法をあらかじめマニュアルに沿って定めておくことが必要です。そして、電話や口頭で報告を受けるときは、勘違いや事実誤認を防ぐためにも、「主語」を確認することが大切になります。

さらに、大きな災害などで現場が混乱している場合には、トップに誰かが報告しているであろうと考え、トップに肝心な情報が伝わらないことが現実には生じます。従って、情報担当者は「報告していると思います」「念のため報告」を必ず励行するようにしなくてはなりません。特に、トップ等に直接伝えられず伝言をお願いしたような場合は、必ずトップに伝わったかどうかを確

認する必要があります。「伝えた」ということと「伝わった」ということは違います。相手にこちらの意思が伝わって初めて、伝えたこととなります。また、報告を受けた上司もネガティブ・レポートに対し「何もないのにいちいち報告するな」、念のため報告に対し「そんなことは分かっている」などと反応してはいけません。知っていても知らなくとも「ありがたい。大変に参考になるよ」と言える上司であってほしいものです。

「悪い報告をした部下を誉めよ」

危機管理の場合、情報に関して重要なことは、政府機関、警察、消防、自衛隊、気象庁およびライフライン関係者である電気、ガス、水道、電話等と多くの機関が参加しますが、各機関ごとに意思決定、組織運営、テクニカル・チーム等すべてが自治体とは異なりますから、コミュニケーションの正確さを確保するには、通常以上に気を付け、

Risk Management

互いに連絡事項を受信した側が復唱するなどの慎重な対応を図る必要があります。そのためには、上記機関と頻繁に会合等を設定し、スムーズな意思疎通が図られるように心掛けておくことが何よりも大切になります。

報告事項について有名な話として、紀元5世紀のフン族のアッチラ大王は「悪い報告をした部下を誉めよ。悪い報告をしなかった部下を罰せよ」、またナポレオンは「良い報告は翌朝でもよい。悪い報告は即刻、われを起こせ。なぜならば、決断と指揮命令が必要だから」、さらに内閣官房長官時代の後藤田正晴氏は「私が聞きたくないような悪い本当の事実を報告せよ」と言っています。いかに悪い情報が重要であるにもかかわらずトップに伝わりにくいかを示した言葉といえます。特に、自分に責任の一端がある悪い状況で起きた時には、「責任を追及されるのではないか」「マイナスの評価を受けてしまうのではないか」などの思いが頭に浮かび、上司への報告を躊躇しがちになります。そして、事態がますます悪い方向に進み、どうしようもない段階になって初めて報告しても、上司としても手の施しようがなくなってしまうことがあります。そのためには必ず報告すべき事項をあらかじめ列挙し、報告者に対し明示しておくことが実務上大

切となります。具体的には、①人命にかかわる事項、②マスクミに報道される可能性がある事項、③直ちに役所等に出向く必要がある事項、④議会が開会中で翌日緊急質問等が起り得る事項などがその事例として考えられます。職員にとって悪いニュースを上司に伝えるのは嫌なものです。しかし、本当は、悪いニュースの方が貴重なのです。上司である管理者は、悪いニュースを伝えた職員に対して感謝しなければなりません。そのような対応を図っていけば情報の共有から疎外されなくて済むことになります。

情報管理も危機管理

さらに、情報管理について考えておかなければなりません。危機管理が発生し、まだ発表する段階に至っていない時期に情報が漏れいし、マスクミ等に報道され、混乱を招くことがあります。情報の漏れいしは、意外と身近な家族や秘書あるいはトイレや車中から生じることがありますし、トップからの不用意な発言から漏れることもあります。内部告発も最近の傾向として考えられます。また、危機管理が発生した課の職員が異常に高揚し、派手な動きや雰囲気から庁舎内の記者クラブの記者に気取られてしまうこともあります。平素からの危機管理

対策がものをいうところです。

情報の保管の問題もあります。「収集」した一次情報、それをもとに「評価・分析」した二次情報があり、これを時間軸で見ますと「現在」使っている情報、「将来」使うであろう情報、そして「過去」に使った情報を保管することになります。そして、情報は保管するために保管するのではなく、使用するために保管するのですから、保管する際には、その情報の活用目的に応じて、いつでもどこで、誰が、何を、どうした、どういう訳で、の5W1Hの原則に従って整理する必要があります。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『議会人が知っておきたい危機管理術』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』『議会人が知っておきたい財務の知識』などがある。

次の10年、そしてさらなる未来へ 魅力あるまちづくり

合併後10年のあゆみ

福井県の最北端に位置するあわら市は、本年3月に市制施行から満10年を迎えました。

本市では、少子高齢化の進行や、税収の減少といった非常に厳しい社会経済状況の中、合併効果を最大限に発揮しながら、この10年間は、主に市民の安全と安心に重点を置いた施策を展開してきました。市内全小中学校の耐震改修、市内全域における防災行政無線の整備、消防署の新築移転などを行ったほか、幼児園と子育て支援センターを兼ねた総合福祉施設や、図書館と郷土歴史資料館を備えた生涯学習施設の金津本陣IKOSSAなど、生活に直結した施設などの整備も行ってきました。

若い世代が住み、生み、育てたくなるまち

まちの活力は、そこに集い、暮らす人々の活気に比例します。そのためには、若い人たちに住んでもらい、子どもを産んでもらい、育ててもらうことが必要です。これを実現するための施策を体系化したものがHEECE構想です。

HEECEとは、「健康」のHealth、「教育」のEducation、「環境」のEnvironment、「コミュニティ」のCommunity、「経済産業」のEconomyからそれぞれの頭文字を取った本市オリジナルの言葉です。

平成22年度から事業を開始し、5年目の本年は、健康7事業、教育4事業、環境3事業、コミュニティ9事業、経済産業5事業の合計28事業を展開しています。

新幹線とまちづくり

平成27年3月には、北陸新幹線の長野―金沢間が開業します。本市では、北陸新幹線の金沢開業とその後の県内延伸により、首都圏や関東、信越方面からの観光客の増加が見込まれるため、観光客を呼び込むための魅力あるまちづくりを急ピッチで進めています。

まず、この4月には、福井県随一の温泉郷である、あわら温泉街に北陸最大規模の「芦湯（足湯）」がオープンしました。浴槽は全部で5つあり、2本の源泉とそれらを混ぜ合わせた3種類の温泉が楽しめます。

今後はさらに、温泉街の歩道新設や修景整備などを通して、温泉観光地としての付加価値を高め、観光客や市民が歩いて楽しめる温泉



本年4月にオープンした北陸最大規模の「芦湯（足湯）」

泉情緒あふれる華やきに満ちた観光地を目指します。

また、もう一方の拠点であるJＲ芦原温泉駅周辺では、にぎわい交流広場に拠点施設を整備します。カフェや情報発信などの機能のほかに、にぎわい市やミニコンサートなどを開催できるイベントスペースを備え、そこからまちなかにある金津本陣IKOSSAまでのエリアを本市のエントランスゾーンとして整備します。

ソフト事業の充実へ

ここで大事なポイントは、そのままに住む人たちの日常の営みが、観光客にどのような感動を与えるかというソフト事業です。さらには、いかにして、それを全国発信するかという戦略だと思います。

ソフト事業については、今年で4年目を迎えるオンパク事業があります。オンパクとは、温泉泊覧会の略語で、地域資源を活用し自分たちのまちを元気にしようという取り組みです。地域資源の掘り起こしと体験プログラムを充実させながら、滞在・交流型のまちづくりを展開するものです。平成25年は、子どもから大人までみんなが楽し



図書館と郷土歴史資料館を備えた生涯学習施設「金津本陣IKOSSA」

める32の体験プログラムが用意され、観光客の皆さまに本市の自然や歴史、文化を楽しんでいただきました。今後とも、このようなソフト事業の充実にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

全国発信については、本市では、現在、さまざまな活動を展開しています。

その1つに、市の観光プロモーションビデオの制作があります。これは、「利休にたずねよ」や今春公開された「サクラサク」の田中光敏監督によるもので、全国公募したショートストーリー4本で構成されています。完成したプロモーションビデオは、インターネットなどを通じて全国に発信していきます。

また、この6月には、競技かるたを題材にした漫画「ちはやふる」とのコラボイベント「ちはやふるweek in あわら」を開催しました。

この作品では、ストーリーの要となる登場人物があわら市出身となっているため、物語の中には、本市の町並みの様子などが数多く描かれています。本市を全国にPRするチャンスであることから、今後ともこのような取り組みを検討していきたいと考えています。

幸福な県の一番幸福なまちへ

私は、「幸福」や「豊かさ」といった言葉が、これからの社会のキーワードになると思っています。本市のある福井県は、都道府県別の幸福度ランキング（2014年版）で第1位となっています。このランキングは、シンクタンクの日本総合研究所が、健康、文化、仕事、生活、教育分野などの60項目の指標を基に分析したもので、人口や

経済指標だけでは測れない、豊かさを表したものとされています。

本市は合併後10年を経過し、これからは合併自治体として国から受けてきた支援が徐々に縮小されるなど、市を取り巻く状況は厳しさを増してきます。このような中ではありますが、「住んでよし、訪れてよし」の「幸福な県の一番幸福なまち」の実現に向け、全力を尽くしていきます。

「日本一幸福な県の一番幸福なまちへ」ぜひお越しください。

プロフィール

- ◆ 面積 116.99km²
- ◆ 人口 2万9499人
- ◆ 世帯数 1万6世帯

〔将来都市像〕 ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち

〔まちの特徴〕 海、山、川、湖など美しい自然と豊かな農作物などの大地の恵みに満ちあふれたまち

〔市町村合併〕 平成16年3月1日、芦原町と金津町が合併してあわら市誕生



あわら市長
橋本達也



〔特産品〕 越のルビー、梨、メロン、スイカ、越前柿、富津甘藷、温泉ピッツア、あわら温泉パン

〔観光〕 あわら温泉、金津創作の森、吉崎御坊跡、北潟湖畔公園、藤野厳九郎記念館、刈安山森林自然公園

〔イベント〕 蓮如忌、若原温泉春まつり、あわら北潟湖畔花菖蒲まつり、金津祭、あわら湯かけまつり、あわら北潟湖畔観月の夕べ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

北関東の新中核的都市を目指して

水と緑と万葉の地に広がる
交流拠点都市

佐野市は、関東平野の北端、東京から70km圏に位置し、緑豊かな森林や美しい清流などの自然環境に恵まれた中山間地域と佐野新都市に代表される住宅や産業基盤が集積する都市的地域を併せ持つ、バランスの取れた住みやすいところです。

市の東部にある唐沢山城跡は、関東有数の大規模な山城で、関東七名城にも数えられており、山頂部の高石垣と山麓部の居館群が良好な状態で残っています。中世城館の展開を知る上で重要かつ貴重な歴史的遺産で、本年3月には国指定の史跡にも指定をされました。

田中正造翁生誕の地として

本市は、環境問題の先駆者「田中

正造翁」生誕の地でもあります。平成25年は没後100年という節目の年で、「まんが田中正造」の発刊や「田中正造記念賞」の創設などさまざまな顕彰事業を開催し、正造翁の功績をたたえるとともに、多くの皆さんに正造翁をより身近に感じていただくことができました。これを契機に、正造翁の思いを広く伝えることにより、本市から循環型社会の構築に向けた取り組みを全国に発信してまいります。

観光立市 シティプロ
モーションで魅力発信

本年度からスタートした「後期基本計画」では、「観光立市」と「スポーツ立市」をリーディングプロジェクトに掲げ、さらなる市勢伸展を目指しています。

「観光立市」の目的は、一言で言

うと「住んでよし、訪れてよし」の佐野市を築き上げることです。つまり、単に「観光客を増やす」とか「物を売る」ということだけでなく、「佐野市」自体をブランド化し、ふるさと佐野市に対する愛着と誇りへとつなげ、さらには、地域の活性化や定住人口の増加へと結び付けていかなければなりません。

最初に取り組んだ「お宝・自慢調査」では、市民と職員が一緒になって、市内すべての町会の名所旧跡・お祭り・特産物など、ありとあらゆるものを調査し、地域の誇りや愛着心の掘り起こしを行ってまいりました。

さらに、「さのらしさ」を追求した「佐野ブランド戦略」を展開することにより、来訪者の市内への回遊促進と新規来訪者の獲得を図り、観光入込客数は850万人を超え

るほどになりました。

また、市民の皆さんへのアンケートでも、8割を超える方に「佐野市は住みやすい」「佐野市に住みたい」との回答を得ており、「住んでよし、訪れてよしの佐野市」が、市民の皆さまにも実感を伴って浸透しつつあると感じています。

しかし、全国「魅力度ランキング」では、栃木県は41位と低迷を続けており、市民の皆さんには、「住みやすさ」「佐野の魅力」を高く評価し



昨年没後100年を迎えた田中正造像



「さのまる」(右から4番目)が日本一に輝いた「ゆるキャラグランプリ2013」

ていただいていますが、その価値を外に向けてアピールできるまでには、至っていないのが現実です。

そこで、本市の魅力を効果的に分かりやすく、全国の皆さんに伝える「シジョン」が必要となるわけですが、その牽引役として大きな可能性を秘めているのが「ゆるキャラグランプリ2013」で日本一に輝いた「さのまる」です。これは市民の皆さんの郷土愛、ふるさとを盛り上げようという熱い気持ちが集めたもので、今こそ、「さのまる」を先頭に、市民一丸となって積極的なシティプロモーションを展開することにより、全国に佐野市の魅力を発信してまいります。

スポーツ立市 ー スポーツの力をまちづくりー

さらに、新たな取り組みとして、

スポーツによるまちづくり「スポーツ立市」を進めています。

スポーツは、健康増進や余暇活動にとどまらず、多くの人に夢や希望、感動、勇気を与えてくれます。そして郷土のチームや選手の活躍は、郷土愛や一体感をはぐくみます。

そして、「する」「観る」「支える」といったさまざまな参加形態があり、それによって人が動き、地域活性化の大きな可能性を秘めています。すなわち、シティプロモーションの大きな柱になるわけです。本年5月には、東アジア太平洋地域女子クリケット選手権が本市を会場に開催され、5カ国の代表チームが熱戦を繰り広げました。秋には、イギリスの名門クリケットクラブとの交流試合も予定されており、国際交流や「佐野市を世界に売り込む」といった観点からも、スポーツ交流は意義深いものと考えております。また2020年の東京オリンピックにも積極的にいかかわっていくとともに、スポーツツーリズムの推進体制を整えることにより、「スポーツの力」をわが佐野市のまちづくりに、ぜひとも生かしてまいりたいと考えております。

交通の要衝 ー 物流拠点都市を目指してー

本市は、東北自動車道と北関東自動車道が縦横に交差し、3つのICを持つ交通の要衝です。また、温暖で恵まれた気象条件であることも全国に誇れる資源です。現在、この「地の利」を最大限生かすべく、佐野田沼インター産業団地をはじめ

めとする産業団地の造成と企業誘致を進めており、さらには、内陸の港「インランドポート」の実現に向けた取り組みを推進し、物流拠点都市の構築と雇用の創出や地域産業の活性化につなげてまいります。夢と希望と潤いのあるふるさと佐野市づくりへ、市民の皆さんとともに北関東の新中核的都市を目指して力強く歩み続けます。

プロフィール

- ◆ 面積 356.07km²
- ◆ 人口 12万2582人
- ◆ 世帯数 4万9531世帯

〔将来都市像〕育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市

〔まちの特徴〕栃木県の南の玄関口、東京から車で1時間という立地にあるながら、四季を感じる豊かな自然環境に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成17年2月28日、佐野市、田沼町、葛生町が合併



佐野市長 岡部正英



〔特産品〕佐野ラーメン、いもフライ、いちご、耳うどん、仙波そば、かき菜、天明鑄物、ひな人形

〔観光〕佐野プレミアムアウトレット、佐野厄よけ大師、道の駅どまんかためま、安藤勇寿「少年の日」美術館、佐野市立吉澤記念美術館

〔イベント〕大澤駅伝競走大会、田沼初午祭、佐野スプリングフラワーフェスティバル、くずうフェスタ、どまんかフェスタ、さの秀郷まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

豊かな自然と開国の歴史に あふれた下田市

下田市の魅力

平成23年に市制施行40年を迎えた下田市は、伊豆半島の南部東側に位置し、北は天城連山に連なる山々を配し、南は約47kmに及ぶ美しい景観の海岸線を有しています。1年を通じて温暖な気候は、四季折々の花を育て、白い砂浜と鮮やかなエメラルドグリーンのコントラストが生み出す浜辺は、息を飲むほどに美しい光景であり、サーフィン、ヨット、フィッシングなどマリンスポーツのメッカです。



下田市最大のイベント「黒船祭」

1854年には、米国ペリー提督率いる黒船艦隊が下田港に入航、わが国最初の開港場となりました。本年はその開港160周年となります。

本市のまちなかには、当時を物語る史跡が残され、白と黒の格子柄が目を引き「なまこ壁」は、下田独特の雰囲気醸し出しています。開国ロマンあふれ、南国情緒豊かな下田市で、ぜひとも開放感いっぱいのお過ごしください。

歴史ある黒船祭

昭和9年に、国内外先賢の偉業を顕彰し、偉大なる功績を永遠に記念するとともに、世界平和と国際親善に寄与するため、第1回黒船祭が開催されました。ペリー提督、ハリス総領事をはじめとする開国の偉人をたたえ、日米親善、

国際交流をテーマに、毎年5月、国内外から多くの皆さまをお招きし、黒船祭が開催されます。記念式典や墓前祭が厳かに行われる一方で、町内や海辺の会場では市民手づくりの活気にあふれたイベントが目白押しとなり、新緑の季節、なまこ壁や海兵隊の白と黒のコントラストが美しい、「幕末タイムスリップ」をテーマにした本市最大のイベントです。今回の黒船祭には、皆さまのお越しをお待ち申し上げております。

観光まちづくりの4本柱

観光は、本市の中核産業、総合産業、地場産業であります。「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」の実現を目指し、観光まちづくりの具体的な行動指針となる「観光まちづくり推進

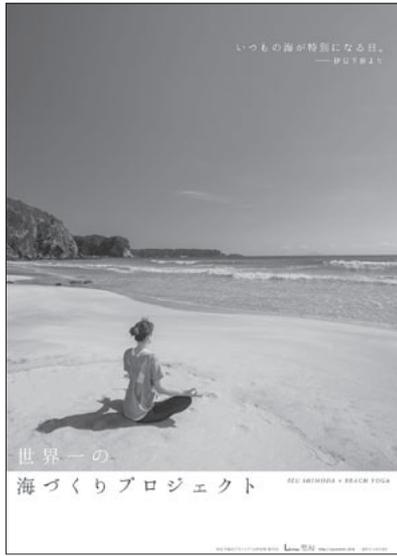
計画」を策定し、4つのプロジェクトを立ち上げました。1つ目が「美しい里山づくりプロジェクト」です。

南伊豆地域は放置竹林が多くなり、イノシシやサルの被害が大きくなっています。農林業に携わっている方々の高齢化が進み、かつては、管理が行き届いていた里山も今では、荒れ放題になるという悪循環が生じています。産業にするための新商品開発や6次産業化も視野に入れて、里山の整備と、有害鳥獣対策を進めていきます。

現在、モデル地区において、荒廃している森林を、地域住民や子どもたちとともに行政が協働し、お吉桜の名所として、併せてホテルの舞う美しい里山へと生まれ変わらせようと「お吉桜を保存し普及する会」が活動しています。

2つ目は「世界一の海づくりプロジェクト」です。

市民も観光客も、子どもからお年寄りまで誰もが1年を通じて海



世界一の海づくりプロジェクト

を知り、感じて、触れて、楽しむことができる「世界一誇れる海」「世界一身近に楽しめる海」をつくり上げていくプロジェクトです。海の体験プログラムを中心に、その達人との交流を充実させ、海の美しさを表現したポスターの作成、メール配信、ホームページ「シーもん」の開設、道の駅への案内コーナーの開設などを行っております。

本市には、大小さまざまなビーチがあり、それぞれが個性豊かな特徴を持っています。マリンスポーツを楽しめる大規模な浜から、家族連れ、女性向きのアットホームな浜辺まで、その趣は多様です。国内とは思えないようなエメラルドグリーン的大海と白い砂浜、その美しい景観を皆さまの心の思い出に加えてください。「いつ来ても何度来ても楽しい海、美しい海・下田」は、

本年も皆さまをお待ちしています。3つ目は「30カラースプロジェクト」です。

本市の多様な魅力を掘り起こし、ニーズごとにリーフレットを作成、ユーザーの要望に応じた情報を提供し、着地型観光を確立し、コンシェルジュの育成や、下田30カラースブランド商品の開発を推進します。効果的な情報発信を担うプロジェクトとして位置付け、各プロジェクトが連携して本市の固有の歴史、文化や町並みなどの多様な魅力を発信し、まち全体のブランドイメージを創出することを目指しております。

4つ目は「美味しいまちづくりプロジェクト」です。

本市は、江戸航路の港町文化と南伊豆地域の中心地として、食文化が質、量ともに高いまちです。豊かな山海の幸をテーマとした美味しいまちづくりを推進し、「下田がんバル」開催によるバルシティや、日本一の水揚げ高を誇る金目鯛のブランド化を展開しています。金目鯛は、魚体の色が赤く、目が金色に輝いていることから「キンメダイ」と呼ばれ、金目鯛料理が独自の食文化を育んでいます。煮付け、

刺身は定番ですが、市内各所ではコロッケやハンバーガー、しゃぶしゃぶなど、さまざまなメニューが展開されています。魅力ある土産品や地場の食材を活用したご当地グルメの開発、さらには金目鯛を缶詰にした「きんめ缶」、きんめ井（きんめがどーん）など、金目鯛を素材として生かし、下田市のブランド化を推進してまいります。

樽の中にキンメグッズをはじめ地場産品をセットした「下田きんめだる」も、各種大会などの商品として提供しており、ロンドン、ソチのオリンピックやパラリンピックで活躍された金メダリストには、新鮮な「須崎日戻りきんめ」を添えて贈呈いたしました。

「暮らす人も、訪れる人も快適なまち『快国』下田」をテーマに「一流の生活地こそ一流の観光地」を目指したまちづくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 104.71km²
- ◆ 人口 2万3863人
- ◆ 世帯数 1万1399世帯

〔将来都市像〕自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち

〔まちの特徴〕下田開港の歴史を伝える品々や史跡が多く残され、豊富な湯量を誇る温泉、四季折々の自然豊かなまち

〔特産品〕金目鯛、下田S級サザエ、さんま寿司、伊勢エビ、ところてん、



下田市長
楠山俊介

脂松細工

〔観光〕龍宮窟、下田海中水族館、下田開国博物館、吉田松陰寓居処、玉泉寺、宝福寺、了仙寺、長楽寺、伊豆クルーズ、下田ロープウェイ、ハーバーミュージアム

〔イベント〕お吉祭り、黒船祭、あじさい祭、白浜海の祭典、国際カジキ釣り大会、下田太鼓祭り、海洋浴の祭典、ビッグシャワー、水仙まつり



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

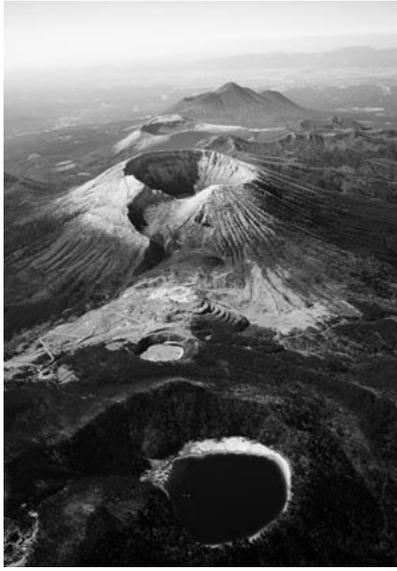
「鳥の目線」でダイナミックに！ 「虫の目線」できめ細やかな市政を！

世界的に貴重な霧島山

昭和9年にわが国最初の国立公園に指定された霧島山の特徴は「景観」「火山の博物館」「植生」「神話と歴史」の4つがあります。

桜島、錦江湾、開聞岳を望み、眼下に薩摩半島と大隅半島が横たわります。山頂からの「景観」はまさに絶景です。

また、大小20を超える火山や火口湖は、成層火山、火砕丘、マ



日本で最初の国立公園「霧島山」

ルなどさまざまな火山に出会える「火山の博物館」でもあります。

さらに霧島山は「植生」の宝庫で、噴火による植生遷移の過程が観察できます。世界でここにしか自生しないノカイドウをはじめ、約1300種の植物の多様性を実現しています。新燃岳の約300年ぶりの大噴火から3年が経過しましたが、堆積した軽石の間からミヤマキリシマが咲き始めました。今まさに噴火後の植物の再生を観察できる魅力も備わりました。

そして霧島山は「神話と歴史」の山でもあります。古事記や日本書紀に登場する天孫降臨の舞台となった高千穂峰。ここから日本が始まりました。その神々を祭った霧島神宮は高千穂峰の御鉢の噴火により焼失を繰り返し、火山の歴史とともに現在地に至ります。火

山の歴史が神話の歴史でもあるのです。

日本中の霊山の中から、なぜ、古事記では高千穂峰が天孫降臨の舞台に選ばれたのでしょうか。

霧島市は平成25年、大隅国建国1300年という歴史の節目を迎え、講演会や史跡巡り、市民参加型ミュージカルの公演、隼人舞の共演、鹿児島神宮の秘宝展など、多くの記念事業を開催し、歴史に学び、未来を創造する素晴らしい1年となりました。和銅6（713）年4月3日（新暦5月5日）に、朝廷がハヤトを制圧しこの地に国府を置き大隅国を建国しました。最後まで朝廷に抵抗したハヤトにとって高千穂峰は曾乃峯として崇められ、精神的にも宗教的にも大切な山であり、この山に朝廷の先祖であるニギノミコトが降臨し

たと古事記に物語として著すことで、南九州が完全に朝廷の支配下に置かれたことを記したとされています。魅惑に満ちた山「霧島山」です。

さらに、世界の霧島へ

その霧島山は、本年、国立公園指定80周年を迎えました。また、平成24年には、錦江湾奥域が追加編入され「霧島錦江湾国立公園」として新たな時代を迎え、霧島市は山と海の国立公園に囲まれた自然



錦江湾から望む霧島市

豊かな地域で、日本ジオパークにも認定され、現在、世界ジオパークの認定に向け挑戦しています。

また、この大自然の中で毎年夏に開催される「霧島国際音楽祭」は本年度35回目を迎え、日本で有数の歴史を誇る、アジアトップレベルの音楽祭となりました。

温泉天国「霧島」

本市は温泉の宝庫です。国内にあるほとんどの泉質を有し、多様な温泉を楽しむことができ、ホテルや旅館だけでなく、家族や仲間の日帰り温泉を楽しめる「家族風呂」の施設が多いのも霧島温泉の特徴です。

これらの霧島の温泉の魅力を情報発信するために企業と提携し、テレビ番組などでも有名な、お風呂玩具「アヒル隊長」を温泉大使として任命し霧島温泉の魅力と「浴育」を全国にPRしています。

南九州のと真ん中！

鹿児島・宮崎・熊本3県の中心に位置する本市は、上海・ソウル・香港・台北などの海外路線を持ち、3県民が地元空港として利用する鹿児島国際空港や鉄道・高速道路

などを有し、南九州の交通の要衝となっています。京セラ・ソニー・トヨタ車体研究所など最先端の企業約100社が立地し、黒豚・黒牛・黒さつま鶏・黒酢・黒酢ぶりにんにく・焼酎など特産品も豊富で、中でも霧島茶は全国茶品評会で日本一に輝く名産地でもあります。

将来を見通し鳥の目線で

そして本市は、平成27年、市制施行10周年を迎え、同時期に国民文化祭が開催されます。2018年は明治維新150年。2020年の東京五輪開催年の秋、鹿児島県では国民体育大会が開催されます。将来を見通しながら、広域連



お茶畑と鹿児島国際空港

携についても本市から連携を積極的に働き掛けています。

霧島山をふるさとに持つ県境を越えた7つの自治体で「環霧島会議」を、錦江湾奥に位置する4つの自治体で「錦江湾奥会議」を設置し、環境・防災・観光・教育・交通・産業・広報などをテーマに、人口約112万人の圏域のリーダーとして、広域の課題解決に取り組んでいます。

プロフィール

- ◆ 面積 603・15km²
- ◆ 人口 12万7795人
- ◆ 世帯数 5万9703世帯

〔将来都市像〕人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市

〔まちの特徴〕世界にひらく、人と自然、歴史・文化がふれあう都市

〔市町村合併〕平成17年11月7日、旧国分市と旧郡部6町が対等合併

〔特産品〕黒豚、黒牛、黒さつま鶏、



霧島市長
前田終止



黒酢、黒酢ぶりに、黒にんにく、焼酎、霧島茶、トマト

〔観光〕国立公園の霧島山と錦江湾、温泉、霧島神宮、鹿児島神宮、森林セラピー、ジオツアー、坂本龍馬日本最初の新婚旅行の地、観光農園、神話の里公園

〔イベント〕霧島国際音楽祭、天孫降臨霧島祭、霧島国分夏祭り、龍馬ハネムーンウオーキング霧島など

特に環霧島会議では、設立後直ちに「霧島火山防災マップ」を作成いたしました。これが新燃岳噴火の防災対策に早速生かされ、関係機関から高い評価をいただきました。

「鳥の目線」で県境をも越える大胆な発想により、「虫の目線」で市民一人一人に隅々まで行きわたる市政を推進し、市民の皆さまと一緒に目指しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

5月28日～6月11日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 第四次一括法の成立を受け、森会長がコメントを発表

5月28日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第四次一括法）」の成立を受け、森会長がコメントを発表した。

コメントでは、政府において、財政需要に見合った財源措置及びマニュアルの整備や職員派遣などの支援措置を確実に講じるとともに、今後において、提案募集のみならず、これまでに実現していない事項についても、地方の創意を活かした分権型社会の実現のため、移譲等に向け積極的に検討することを求めることを表明した。

【行政部】

の対応に当たっては、地方分権をより一層進めることにより、各都市における施策の選択の可能性を広げ、地域の特性に合わせたまちづくりを実現することが重要であること、

②行政サービスの効率的な遂行に当たっては、コンパクトシティの形成や、地方自治体間の連携が有効な手段になること、③地域の活性化を図る上では、交流人口の拡大を図ることも重要な観点であること、④長と議会の関係については、均衡と抑制の状態が望ましいこと、⑤地方自治体のガバナンスのあり方、住民訴訟における首長等の賠償責任について、丁寧な議論をお願いしたいこと等について、立川市における事例を踏まえながら、都市の立場から発言を行った。

【行政部】

#2 「第31次地方制度調査会第2回専門小委員会」の地方六団体ヒアリングに清水・立川市長が出席

6月2日、「第31次地方制度調査会第2回専門小委員会」において、今後の審議事項について地方六団体からヒアリングが行われ、本会から行政委員会委員長の清水・立川市長が出席した。

清水・立川市長からは、①人口減少社会へ

#3 水産都市協議会長の長谷川・根室市長が、大島・自由民主党水産政策推進議員協議会長はじめ水産関係国会議員他と水産施策等について意見交換

水産都市協議会長の長谷川・根室市長は、6月5日、自由民主党本部において、大島・自由民主党水産政策推進議員協議会長、松村・水産部会長、山本・水産基本政策小委員長、金子・同委員長代理、伊東・衆議院

議員（元・釧路市長）はじめ、本川・水産庁長官、新井・漁政課長などと水産施策等について意見交換を行った。

はじめに、水産庁の新井・漁政課長から、「浜の活力再生プラン」等について説明を受けた後、長谷川・根室市長からは、①海水温の上昇をはじめとした海洋環境の変動による漁獲魚種の変化や水産資源の減少など、喫緊の課題に対応するための施策を推進すること、②燃油高騰対策や漁業経営安定対策などの各施策については、補償水準や参加要件の見直し等を行い、漁業者が持続的に漁業経営を維持できるように、さらなる充実強化を図ること等について発言するとともに、平成26年6月3日開催の第38回水産都市協議会総会で決定した「水産施策等の充実強化に関する提言」の内容について要請した。

また、大島・自由民主党水産政策推進議員協議会長からは、これを機会にこのような意見交換を行う場を設け、水産業の再生を図りたいとの発言があった。

〔経済部〕

#4 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、骨太の方針等について意見交換

6月10日、「総務大臣・地方六団体会合」

が総務省において開催され、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各代表が、総務省からは新藤・総務大臣をはじめ政務三役等が出席した。会議では、新藤・総務大臣から冒頭あいさつがあり、続いて、総務省



総務大臣・地方六団体会合に参加する森会長はじめ地方六団体の代表（左）と新藤・総務大臣（右中央）

の佐藤・自治財政局長から、6月9日の経済財政諮問会議に提出された「経済財政運営と改革の基本方針2014（仮称）」骨子案について説明があった。その後、意見交換が行われた。

森会長からは、①国民健康保険制度の改革をはじめとする持続的な社会保障制度を構築し、その安定財源を確保する必要があることから、消費税率を法の規定に基づき、平成27年10月から10%に引き上げること、②事業の大半が地方単独事業により実施されている子育て支援等についても、その財源確保を含めて更なる支援策を検討すること、③法人実効税率を引き下げられる場合には、地方の行財政運営に支障が生じることのないうよう、法人関係税収の中で代替財源を確実に措置することについて要請した。

〔財政部〕

#5 石油基地自治体協議会長の佐久間・市原市長が、自由民主党臨海コンビナート再生・強化推進議員連盟会合で意見陳述

6月10日、自由民主党本部において開催された「自由民主党臨海コンビナート再生・

強靱化推進議員連盟会合」に石油基地自治体協議会長の佐久間・市原市長が出席した。

会合では、同協議連会長の二階・衆議院議員のあいさつの後、黒岩・神奈川県知事、広瀬・大分県知事、鈴木・三重県知事、佐久間・市原市長からそれぞれの自治体が抱える臨海コンビナートにおける強靱化対策等について意見陳述を行った。

佐久間・市原市長からは、①立地環境の改善、人材の育成、操業しやすい環境づくりによる臨海部工業の競争力の強化、②東日本大震災により発生した石油コンビナート火災を教訓とした危機管理体制の強化等について意見を述べるとともに、民有護岸の老朽化対策の拡充、液状化対策や効率的な避難道路の確保等について要請した。

〔経済部〕

#6 国と地方の協議の場
(平成26年度第一回)を開催し、
森会長が出席

6月11日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、「骨太の方針の策定等」、「地方分権改革の推進」について協議を行った。

冒頭、安倍・内閣総理大臣からは、「地方



国と地方の協議の場に参加する森会長（左）と安倍・内閣総理大臣（右）

に関わる重要な政策課題について、地方の声を伺いながら、地方と連携を進めていきたい。地域の元気なくして国の元気なし。地域の活性化が安倍内閣の最重要テーマである。人口急減と超高齢化への流れを変え

るために、地域に根差した抜本的な取り組みを行っていきたい。第一次安倍内閣で始めた地方分権改革はもとより、個性を活かし自立した地方を作るために必要な改革を、地方の声をしっかり受け止めながら、皆さんとともに安倍内閣においてさらに進めていきたい」旨の発言があった。

協議に入り、まず、骨太の方針の策定状況等について甘利・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から説明があった後、森会長からは、「人口の急減と高齢化は最大の課題となってきた。これに取り組むためには、産業施策、経済施策に加えて、教育、環境など、様々な分野を総合的に実施する必要がある。我々基礎自治体が施策を総合的に実施する場合全国市長会として、あらゆる施策を横串にして、統一的に実施している。そのためには、国の体制も、特に人口減対策という課題に対しては、総合的に実施していく体制が必要である」と考える。

我々全国市長会、813の自治体があり、それぞれの事情があって工夫がある。伸び伸びと新しい施策が出てくるように、国、都道府県があまり上から押さえつけないように、各市が工夫でき、自由な発想で行えるように支援策や仕組みづくりを考えていただきたい。また、消費税の10%アップについては、今の財政状況を見れば非常に重

要なことだと思っているが、国民が消費税アップによって、我々基礎自治体の単独事業も含めて、政策に関わりのある市民に実感を持ってもらうことが大事である。そうした大局的な見地から、我々は自分たちも努力するので、支援をお願いしたい」等を発言した。

さらに地方団体からは、「法人実効税率の検討に当たっては、法人課税の枠組みの中で所要の代替財源を確保し、地方に影響を及ぼさないことを大前提に進めるべきであること、少子化については昨年の補正予算で30億円が措置されたが、今ある危機として取り組みを一層強化すべきである」等の発言をした。

次に、地方分権改革の推進について、新藤・地方分権改革担当大臣から説明があった後、森会長からは、「提案方式については、地方の発意に対して国の対応をお願いしたい。基礎自治体には、あらゆる政策を総合する楽しさというものがある。長岡市では、「子育ての駅」という国土交通省所管の公園と厚生労働省所管の保育士を組み合わせ、霞が関の縦割りを現場（市町村）で横串にして総合化するなど、新しい福祉政策を作り出している。

人口減少の一つの決め手として地方都市の持っている豊かな資源、子どもが健康に

育つための環境をもっとアピールすべきではないかと思う」等の発言をした。

〔企画調整室〕

森会長が、

#7 「法人実効税率のあり方の検討に関する要望」の実現方について、自由民主党の溝手・税制調査会副会長等に要請

6月11日、森会長は、自由民主党の溝手・税制調査会副会長、塚田・参議院財政金融委員長、長島・衆議院議員（地方税勉強会メンバー）に面会のうえ、「法人実効税率のあり方の検討に関する要望」の実現方について要請を行った。

現在、内閣府、自由民主党税制調査会等において、法人実効税率のあり方についての検討が行われているが、我が国の法人関係税収の6割が地方の重要な財源となっており、法人実効税率を引き下げられる場合は、地方の行財政運営に支障が生じないよう代替財源を必ず確保するよう要請した。

〔財政部〕



溝手・自由民主党税制調査会副会長（左）に要請する森会長（右）